



第6章 第2期計画の主な取組

第2期計画では、重点課題の解決に向けた「3つの方向性」に基づき、次の具体的な取組を進めます。

【取組の方向性1】 顔の見える地域づくりを進めます

1 地域の基盤としての自治会町内会を中心とした地域づくり

自治会町内会は、それぞれの地域に起こる様々な課題を解決し、住民相互の親睦を図ることを目的に自主的に組織された団体で、地域に住む人なら誰でも加入できる、地域の基盤となる住民組織です。「広報よこはま」の配布をはじめ、回覧等を通じた地域における情報の共有化や、いざという時に助け合える住民同士の「絆」を育むとともに地域コミュニティを醸成する役割を果たしてきています。都筑区では、転入者の増加などにより自治会町内会の加入率が低下しています。地域の基盤としての自治会町内会の加入率の低下は、身近な生活課題を解決するための担い手の不足や、未加入世帯へは情報が届きにくいなど地域コミュニティの構築にとって大きな課題となっています。また、災害時の助け合いや孤立化の防止など地域ぐるみでの課題解決にあたっては、要となる自治会町内会の役割がますます重要となっています。**第2期計画では、地域にとって最も身近な拠り所であり、基盤となる自治会町内会を中心とした地域づくりを進めます。**

○ 自治会町内会への加入促進

都筑区では、自治会町内会未加入マンション住民への説明や転入者へのリーフレットの配布など、自治会町内会加入促進のための取組を始めています。区民意識調査では、加入しない最も多い理由として「特に勧誘されていないから」という意見が約4割となっていることから、転入者や未加入者の加入の機会をより多くつくっていくことが必要となっています。また、地域でもPRや魅力ある組織づくり、身近な課題への解決能力の向上の必要性などについての意見もあがっています。**自治会町内会の活動の担い手が増え、自治会町内会を基盤とした地域のつながりづくりが進められるよう、地域と区役所など関係機関が協力して自治会町内会への加入促進の取組を進めます。**



自治会町内会
加入促進のため
のリーフレット



裏面では各
自治会町内会の
区域を紹介し
ています。

○ 自治会町内会を中心とした地域ぐるみの取組の促進

都筑区では、災害時における要援護者支援や孤立しがちな高齢者の見守り活動など自治会町内会を中心とした地域ぐるみの取組が行われている地域もあります。防犯や防災などの取組は、地域住民が必要性を共有しやすく、多くの住民が参加して地域ぐるみで取り組みやすいテーマです。こういった**自治会町内会を中心とした地域ぐるみの取組を契機に、顔の見える関係づくりを進めます。**

2 地域の情報・課題を共有する仕組みづくり

地域課題に対して、地域住民や関係機関が協働で取り組み、解決を目指していくためには、地域という共通基盤の上で、課題を共有・共感することが大切です。そのためには、地域の様々な団体や立場の人が集まり、地域の情報や課題を共有し、解決の方策を検討するための話し合いの場が必要となります。都筑区では、「地域懇談会」を地域の課題解決の話し合いの場として、継続して開催してきたことにより、「災害時における要援護者支援」、「孤立しがちな高齢者の見守り」などの具体的な取組に結びつき第1期計画での大きな成果となっています。**第2期計画では、地域課題の解決に向けた地域での取組がさらに活発化するよう地域での情報・課題を共有する仕組みづくりを進めます。**

○ 地域の情報や課題を共有する場づくり

地域の様々な団体や立場の人が集まり、地域の情報や課題を共有し、解決の方策を検討するための話し合いの場として「地域懇談会」を第1期計画に引き続き、各地域で開催します。

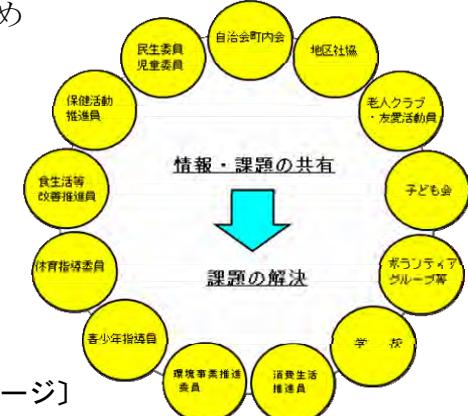
地域課題の解決への地域住民の意欲向上や継続的な取組を進めていくため、**話し合いが幅広い地域住民の参加により行われ、具体的な取組へと結びついていく**よう、区役所の支援体制を強化するとともに、**地域と区役所、区社協、地域ケアプラザが連携して取り組みます。**

○ 団体同士が横につながるネットワークづくり

事例紹介1 ⇒39頁に掲載

自治会町内会や民生委員児童委員、地区社協、ボランティア団体など地域の様々な団体や立場の人が定期的に集まり話し合い、参加者や参加団体相互の活動状況や地域の情報や課題を共有し、連携した取組を進めるなど、地域の団体同士が横につながるネットワークが活発化した地域もあります。地域の様々な団体や立場の人が横につながり、相互理解と課題共有を進めることにより、新たな連携や相互の協力・助け合いが生まれています。今後は、**地域の団体同士が横につながって継続的な話し合いができるネットワークづくりを地域と区役所、区社協、地域ケアプラザが連携して進めます。**

[様々な団体が横につながるイメージ]



○ 情報共有の仕組みづくり

事例紹介2 ⇒40 頁に掲載

地域の中で情報が共有されることにより、自治会町内会への加入や行事・活動への参加のきっかけになったり、必要な人へ情報が届いたり、課題が共有され、解決にもつながっていきます。情報共有のためのツールとしては、自治会町内会の回覧板や掲示板での情報提供が中心となっていますが、地域懇談会では、回覧板については、「自治会町内会未加入世帯には回覧されない。」、「情報量が多くすぎる。」や「回覧に時間を要するためタイミングが難しい。」、また、掲示板については、「あまり活用されていない。」などの意見があげられています。

一方、「自分たちの地域をもっと知ってもらい、自治会町内会への加入や活動の担い手を増やしたい。」という考え方から、自治会町内会の仕組みや地域活動、ボランティア団体などの情報を紹介する「地域情報誌」を作成したり、ホームページを開設して情報提供を行う地域も増えてきています。

今後は、**地域情報誌の作成をはじめ、学校、商店、公共施設など地域の様々な資源やインターネット、パソコン・携帯電話のメール機能など様々な媒体を活用した地域での情報共有の仕組みづくりが必要となっています。**



各地域の情報を掲載した「地域情報誌」

○ 地域の活動や取組状況を共有する場づくり

第1期計画では、地域の活動・取組の状況を区民全体が共有し、活動・取組をさらに活発化していくための場として、計画発表会を開催してきました。

活動・取組を発表することにより、活動者の取組の振り返りとともに、意欲向上や継続的な活動へと結びつき、活動の活発化につながっていきます。このため、**今後も引き続き、区民全体が共有する場として、計画発表会を開催します。**

また、地域では、様々な団体がそれぞれ活動していますが、どんな活動をしているのかお互いによくわからないという状況があります。このため、**地域での活動・取組の状況を地域住民が共有できる場をつくります。**

3 身近な近隣での関係づくり

第1期計画において、災害時における要援護者支援や孤立しがちな高齢者の見守りの取組を実施している地域では、取組を通して、いわゆる「向こう三軒両隣」といった自治会町内会の班（組）程度の範囲での関係づくりの必要性が再認識され、具体

的な取組を始めた地域があります。転入者が多く、地域での関係性が希薄な都筑区では、負担感がなく、気軽にお互いが顔見知りになれるような取組が効果的と考えられるため、第2期計画では、より身近な近隣での関係に着目した取組を広げます。

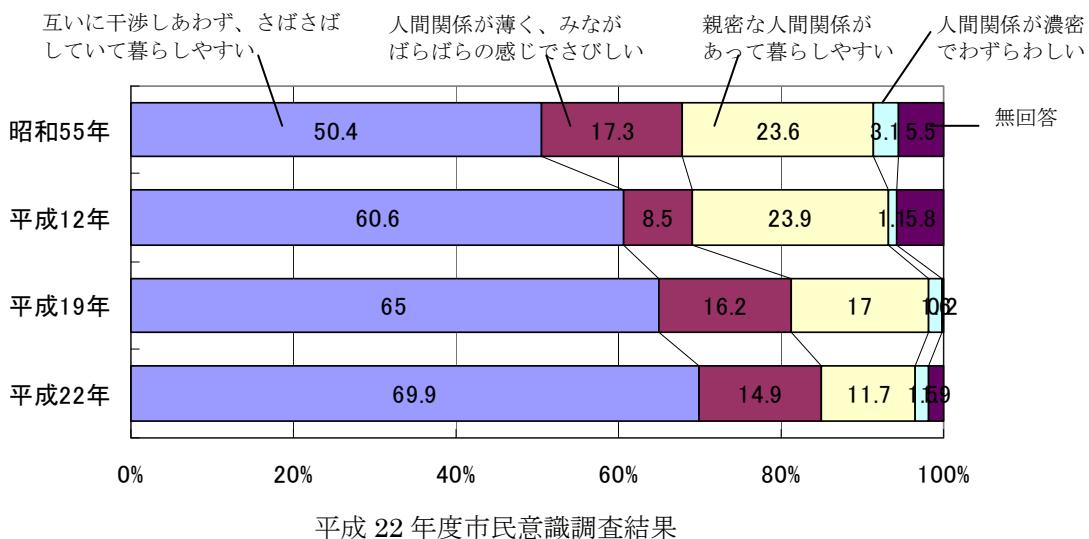
○「向こう三軒両隣」といった近隣での関係づくり

事例紹介3 ⇒41頁に掲載

地域では、様々な行事や活動が行われていますが、自治会町内会の役員や行事・活動の担い手が固定化してしまっていることなどから、地域の中での顔見知りの関係は限られた人同士になります。行事や活動は、その準備や手間などの負担から、関わりを敬遠する人も見られます。また、最近では、程よい距離感の近隣関係を望む人も多くなってきています。

「向こう三軒両隣」の関係づくりを進めていくためには、負担感がなく、気軽にお互いが顔見知りになれるような取組が効果的です。このような取組の一つとして、隣人同士で、飲み物や食べ物をお互いに持ち寄り、気軽に交流する「隣人祭り」が、区内でも行われるようになってきています。今後は、このような**近隣での関係づくりを進めていく取組を地域に広げます。**

【隣近所との付き合い方に対する考え方】



「隣人祭り [La Fete des Voisins]」は、1999年フランス、パリの小さなアパートでおきた高齢者の孤立死をきっかけに、住民たちが建物の中庭に集まり、交流のための食事会を行ったことから始まりました。現在ではヨーロッパ29か国800万人が参加する市民運動となり、2008年には日本でも初めての「隣人祭り」が開催されています。隣人祭りでは、ご近所さんが集まってお茶や食事をします。「準備がたいへん」、「人を大勢集めないと」、そんな心配をしないで、もっと気軽に集まってみようよという活動です。日本には「お花見」や「井戸端会議」など、昔からの隣人文化があります。そこに、お隣さんと程よい距離で、長くおつきあいする知恵がありました。そんな昔ながらの知恵をいまの暮らしにあったスタイルで見直そうというのが「隣人祭り」です。たとえば場所は、マンションの中庭や近所の公園、お寺の境内など、身近なオープンスペースで、人数が少くとも、途中から参加する人や帰る人がいても構わないスタイルです。

○ 交流拠点づくり

事例紹介4・5・6 ⇒42・43・44頁に掲載

人と人とのつながりづくりを進める方策の一つとして「交流拠点」＝「居場所」があります。「交流拠点」は、地域に住む誰もが参加でき、主体的に関わることにより自分らしく過ごせる場所です。住民同士が知り合い、交流し、お互いが助け合えるような場を身近につくることは、支援が必要な人の存在や課題、ニーズに気づき、お互いに支えあう地域づくりにつながります。

都筑区においても、子育て交流サロンや高齢者のための会食会などが公共施設をはじめ、自治会町内会館など身近な近隣で行われています。

今後も、**地域や市民活動団体、区役所、区社協、地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点、地域子育て支援拠点「ポポラ」や地域活動ホーム「くさぶえ」、地区センターなど関係機関が連携し、交流拠点づくりを広げます。**

4 多様な主体の連携・協働による地域づくり

事例紹介7 ⇒45頁に掲載

地域には、自治会町内会をはじめ地域で活動する様々な団体や、学校、企業・事業者など多様な主体があります。地域の様々な課題を地域自らが解決していくためには、地域の多様な主体同士の連携・協働が不可欠です。都筑区では、地域での団体同士、地域と学校、地域と企業などが連携・協働した取組が活発に行われています。**第2期計画では、地域の多様な主体のさらなる連携・協働を図り、顔の見える地域づくりを進めます。**

○ 様々な団体の連携・協働促進とコーディネーターの養成

各団体の活性化を図り、幅広い参加を進めていくためには、地域の基盤となる自治会町内会をはじめ地域で活動する様々な団体同士の連携が重要となっています。自治会町内会や地区社協、子ども会、老人クラブ、市民活動団体など地域で活動する団体は、各団体の使命感や課題認識に基づき、団体の目的に沿った活動をそれぞれが行っていますが、団体によっては、担い手不足などにより、思うような活動ができないという状況も起きています。こういった**団体同士が連携し、相互に補完することで、活動の活性化や担い手の充足、子どもから高齢者までの幅広い参加による異世代交流など、様々な効果につながっていきます。**

また、こうした**団体同士の活動や団体をつなぐコーディネーターを地域の人材の中から養成します。**

地域のコーディネーターとは、その地域に住んでいて、地域の情報に詳しく、地域の人達から信頼されている、いわば「相談役」、「調整役」、「つなぎ役」となっている人です。地域には、自治会町内会や地区社協の役員、民生委員児童委員など各種委嘱委員、ボランティア団体のリーダーなど、すでにコーディネート機能を発揮している人がいます。



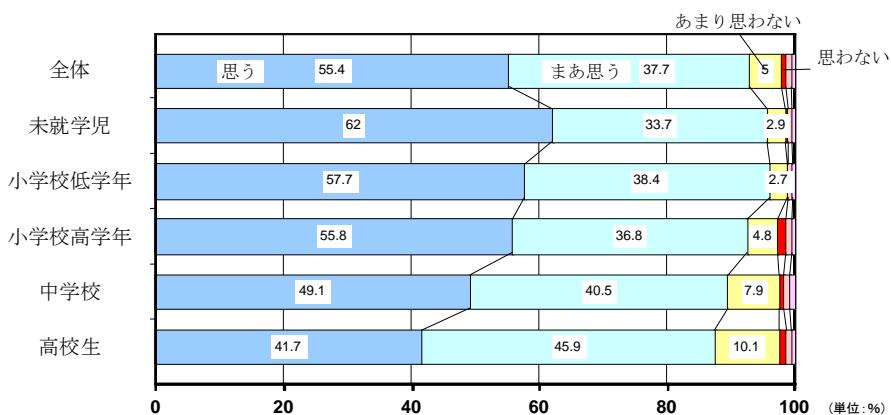
○ 学校・家庭・地域の連携・協働促進

事例紹介8 ⇒46 頁に掲載

学校は、様々な地域の支えを受けながら運営されています。都筑区では特にニュータウンの街づくりに併せて新規開校した小中学校が多く、地域とのコミュニケーションを構築する途上の学校もあり、地域との関係を深めていくことが必要になっています。また、平成21年度に実施した都筑区こども・子育て意識調査における保護者調査結果では、「子どもの健やかな成長や自立を促すためには、近所や地域の人との関わりあいが必要だと思う。」と回答した人は9割以上を占めており、特に子どもの年齢が低い人ほど地域の関わりの必要性を指摘する人が多くみられます。

都筑区では、音楽を通じた交流、コミュニティカレンダーの作成による情報の共有化、豆腐づくりや農業体験、登下校時の見守りやPTA、おやじの会の活動、地域と学校とが連携した児童虐待防止の取組など、これまででも学校・家庭・地域が連携した様々な取組が行われています。子どもたちが健やかに成長していくよう、PTAやおやじの会、子ども会など保護者が主体となって実施している活動について支援するとともに、各中学校校区に設置している「学校・家庭・地域連携事業実行委員会」の活動を活性化します。また、学校・家庭・地域の連携を一層緊密なものとし、自治会町内会、民生委員児童委員、体育指導委員、保護司会、青少年指導員等や市民活動団体、企業など地域の力を結集して、子どもの育つ環境を整えるため、**地域からの学校支援を進めます。**

子どもの健やかな成長や自立を促すためには、近所や地域の人との関わりは必要か



○ 企業・事業者との連携・協働促進

事例紹介9 ⇒47 頁に掲載

区内には数多くの企業や大型商業施設が進出するとともに、鶴見川沿いには市内でも屈指の工業地帯が形成されるなど多彩な企業立地がなされています。区内ではこれまで、小中学校での社員による出前講座、事業所を開放した地域との交流イベント、災害時における避難場所や救出救助機材の提供、コンビニエンスストアでの防犯活動や地域情報の提供、商店街の認知症啓発の取組など、企業や商店街による地域に根ざした幅広い社会貢献活動が活発に行われてきました。今後は、**このような地域と企業・事業者が協働した取組がさらに区内に広がっていくよう地域、区役所、区社協が連携して働きかけます。**

また、区民が多く集まる大型商業施設のイベントスペースや企業・事業者の持つノウハウを活用した健康づくりイベント等の実施、区民のボランティア活動への参加促進を図るための優待制度への協力など**区内の多彩な企業立地を生かし、企業・事業者と協働した事業を促進します。**

5 健康づくり活動を通じた地域づくり 事例紹介10・11 ⇒48・49 頁に掲載

都筑区では、生活習慣病の予防や食育の推進という観点から、農業が盛んな都筑区の特徴を活かし、区内で生産される地場野菜を「都筑野菜」として活用する取組を進めてきました。「農産物直売所ガイドマップ」、「グルメガイド」によるPRや、「すいとんの会」など都筑野菜を使用した料理を通じての地域での交流会の開催などにより、「都筑野菜」を通じた健康づくりの取組が根付きつつあります。

また、保健活動推進員による「健康チェック」をはじめ、体育指導委員、青少年指導員を中心に地域の様々な団体の協力による「歩け歩け大会」、「運動会」、「スポーツフェスティバル」、「グラウンドゴルフ大会」等、緑道や公園など都筑区の緑豊かな環境を活かした健康づくりの取組が行われている地域もあります。



支え合える地域づくりには、区民一人ひとりが健康でいられることが大切です。そのためには健康づくり活動が必要となります。健康管理や生活習慣病を改善していく意識と実践は個人だけでは達成しにくいものです。ウォーキング大会や体操教室の開催など、地域での健康づくりの取組が、一人ひとりの健康づくりのきっかけとなり、楽しく、長続きできることにつながります。誰もが楽しみながら身近な地域で健康づくりの取組を進めていくためには、地域での健康づくりの推進役として活動している保健活動推進員や食生活等改善推進員の活動を地域住民に知ってもらうことや、その役割を十分に發揮していくことが必要です。

このため、地域、区役所、地域ケアプラザが連携し、保健活動推進員や食生活等改善推進員の活動を広くPRするとともに、研修の開催など人材育成を進めます。

また、区内では、ウォーキングやウォークラリーを兼ねて、災害時の避難誘導訓練や危険箇所の把握などを行う工夫をしている地域もあります。誰もが関心を持ち、楽しんで参加できる健康づくりをテーマとした取組を活用することにより、地域住民の健康づくりを進めるだけでなく、災害に強い地域づくりや住民相互の交流や関係づくりの場としていくことにもつながります。

【取組の方向性3】必要な人に支援が届く仕組みづくりや取組を進めます

1 必必要な人へ情報や支援が届く仕組みづくり

家族機能が低下する中、家庭で子育てしている保護者やひとり暮らし高齢者、障害者など家族以外の社会的支援が必要な人が増えています。若い世代やひとり暮らし世帯など近所づきあいのほとんどない人も見られ、支援が必要な人がますます把握にくくなっています。また、このような人の中には、どのような相談を受けられるのかわからない人や困っていることをうまく表現できない人もいることから、**支援が必要な人の把握や、情報提供のあり方等について検討を行い、誰もが支援を受けられるような仕組みづくりを進めます。**

○ 支援が必要な人の把握と情報や支援が届く仕組みづくり

地域では、様々な交流の催しが行われるとともに、地域ケアプラザにおいても相談や交流の機会が着実に増えてきています。支援を必要としている人がこのような場に参加すれば、様々な支援策につなげることも可能となります。しかし、このような場に参加しない人や自ら声を上げられない人など地域のつながりから抜け落ちている人をどのように把握すればいいのかが大きな課題となっています。

また、福祉保健に関する情報については、区役所や地域ケアプラザで情報を得ることができるほか、市や区のホームページや区社協の広報紙などにより情報発信していますが、支援が必要な人に的確に情報が行き届かない場合があり、障害者や高齢者など、その人に合った情報の届け方を工夫する必要があります。支援を必要とする人に的確に情報を届けるためには、多くの情報から必要な情報を選別したり、その人の特性をわかっている人から理解しやすいように伝えるなど、情報を届けることを仲立ちする機能や身近な場所で相談できる機能が有効と考えられます。

このため、**地域と区役所、区社協、地域ケアプラザが連携し、支援が必要な人を把握し、情報や支援が届けられる仕組みづくりを検討します。**

○ 身近な地域の「ちょっとした」助け合いの仕組みづくり

事例紹介19

⇒57頁に掲載

都筑区では、今後急速に進む少子高齢化により、庭の草刈、病院への付き添いなど、介護保険などの制度では対応できないインフォーマルサービスへのニーズが高まっていくと考えられます。区内では、庭の草刈や病院への付き添い、話し相手など、ちょっとした困りごとに対するサービスを提供するボランティアグループが活動している地域もあります。今後は、**地域と区役所、区社協、地域ケアプラザが連携し、こうした身近な地域でできる「ちょっとした」助け合いの仕組みを各地域に広げます。**

○ 個人情報共有・活用への理解の働きかけと関係者間の情報の共有化

個人情報の取り扱いについては、守秘義務や個人情報の保護だけが強調されてしまっていること、本人同意がなければ情報提供できないことなどが、災害時なども含めた、日頃から支援が必要な人への取組などにおいて、民生委員児童委員をはじめとする地域関係者と区役所、関係機関との情報共有を進めるうえで大きな課題となっています。活動にあたって個人情報の取り扱いが必要になるものについては、日頃からの顔の見える関係づくりの中で信頼関係が築かれ、地域の中で円滑な情報の共有・活用が行われることが重要です。**活動者側には、対象者からの求めに丁寧に応じていくことの積み重ねから、個人情報保護への過剰反応が薄れ、情報の共有・活用の意義の理解が広まっていくよう、また、対象者側にも、支援を自ら遠ざけてしまうことにならないよう、個人情報の共有・活用の意義を理解し、自ら地域社会との接点を持とうとしてもらうよう働きかけます。**

支援が必要な人の早期の発見や、災害時などを含め、日頃から支援が必要な人への取組を進めるため、**公的サービスの利用申請時の機会を捉えて、同意のもとに地域関係者につなげていくことや、災害時の要援護者の把握における行政が保有する名簿の同意確認など、区役所をはじめとする公的機関と地域関係者による情報の共有化や連携強化を進めます。**

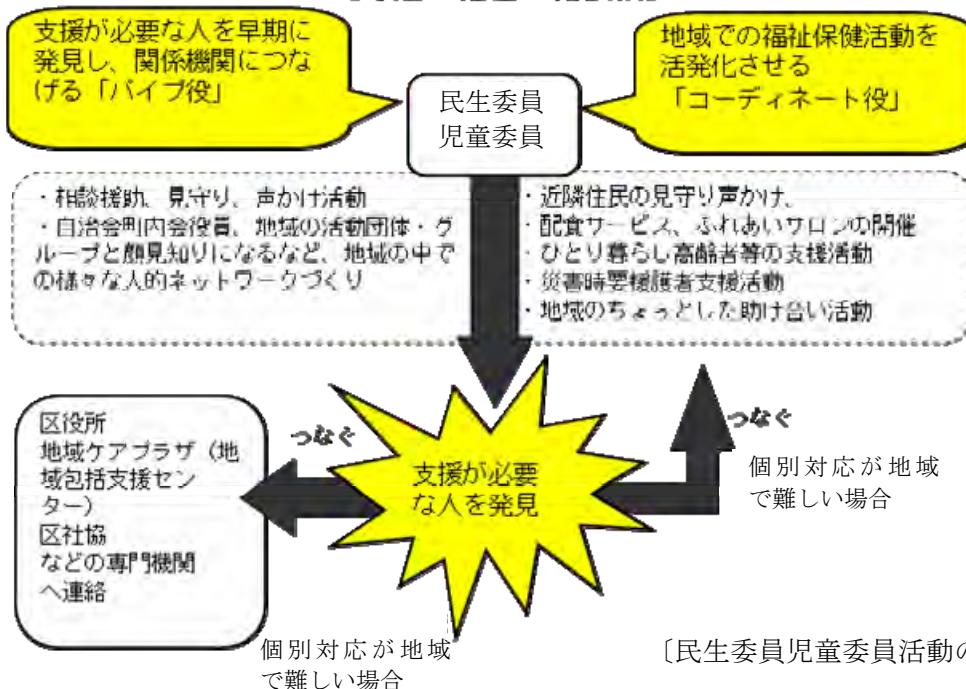
2 民生委員児童委員が活動しやすい環境づくり

事例紹介20 ⇒58頁に掲載

民生委員児童委員は、「身近な福祉の相談役」として、支援が必要とされる人を早期に発見し、関係機関につなぐ「パイプ役」としての役割と、地域での福祉保健活動を活性化させるための「コーディネート役」としての役割を担っています。

支援が必要な人の把握や、誰もが支援を受けられるような仕組みづくりや取組を進める上で、民生委員児童委員の活動は非常に重要な役割を担っています。このため、**区役所、区社協、地域ケアプラザが連携し、民生委員児童委員が活動しやすい環境づくりを進めます。**

《身近な福祉の相談役》



○ 広報・PRの充実

転入者の増加による新住民の割合が高いことなどにより、民生委員児童委員活動への理解が進まないことや活動があまり知られていないことなどから、**活動内容や地区担当者を、地域住民に広く知ってもらえるよう地域と民生委員児童委員連絡協議会**（以下「民児協」という。）、**区役所が連携し広報・PRを充実します。**

○ 民生委員児童委員と関係機関との情報共有化と連携強化

支援が必要な人の早期の発見や、災害時などを含め、日頃から支援が必要な人への取組を進めるため、公的サービスの利用申請時の機会を捉えて、同意のもとに民生委員児童委員につなげていくことや「つづき そなえ」事業における行政が保有する名簿の同意確認など、**民生委員児童委員と区役所、地域ケアプラザによる情報共有化を進めます。**また、日常業務で民生委員児童委員との関係が深い区役所職員が、担当する地区の民児協定例会に参加し、研修や意見交換を行うことや地域ケアプラザ職員が地区民児協定例会に参加するなど**民児協と区役所、地域ケアプラザの連携強化を進めます。**

○ 地域ぐるみでの支援の取組

ひとり暮らし高齢者等の孤立死防止、災害時要援護者支援の取組など支援が必要な人の把握、見守りなどの取組にあたっては、**民生委員児童委員だけの活動ではなく、自治会町内会をはじめ地域ぐるみで支援が必要な人を支える体制づくりを進めます。**

○ 増員のための働きかけ

都筑区では、マンション等集合住宅の開発により、選出母体となる自治会町内会が結成されていないことなどにより民生委員児童委員活動への負担感が大きい地域があります。こういった地域について、**自治会町内会や地区民児協、区役所が連携し、マンション管理組合等へ選出を働きかけます。**

3 必要な人への支援の主な取組

○ 災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」の全地区での展開

事例紹介21 ⇒59 頁に掲載



都筑区では、大規模地震などの災害時に、地域においてお互いに助け合い、要援護者（自力で避難することが困難な高齢者、障害者、妊娠婦、乳幼児、外国人など）を支援できるよう、日ごろからの見守り活動や声かけを通じた近隣での顔の見える関係づくりを進めていくため、各地域ごとの実情に合った自主的な取組を支援する災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」を平成20年度から実施しています。

地域では、要援護者を把握するための名簿の作成や災害時の要援護者の支援体制づくりとしてのボランティアの募集・登録、要援護者の安否確認や避難支援を想定した防災訓練の実施など、地域ごとの実情にあった取組が行われています。

取組の中でも特に重要な要援護者の把握については、把握のための登録カードを作成し、災害時に援護を希望する人の登録を募る手法が多くの地域で採られています。この手法では、対象者が自治会町内会未加入者の場合に把握することが難しいことから、都筑区では、区役所が保有する要援護者名簿について、「つづき そなえ」事業を実施し、希望する地域への提供を平成21年度から始めています。区役所が提供した要援護者名簿の活用により、すでに把握した対象者に加え、これまで把握が難しかった新たな対象者が把握され、訪問活動等災害時の避難支援につなげた地域もあります。現在、「つづき そなえ」事業に取り組んでいる地域は、都筑区の連合町内会自治会エリア15地区のうち、9地区です。**要援護者と地域の日ごろからの顔の見える関係づくりを進めていくためにも、区内の全ての地区へ取組を広げます。**

○ 孤立しがちな高齢者の見守り活動

事例紹介22 ⇒60頁に掲載

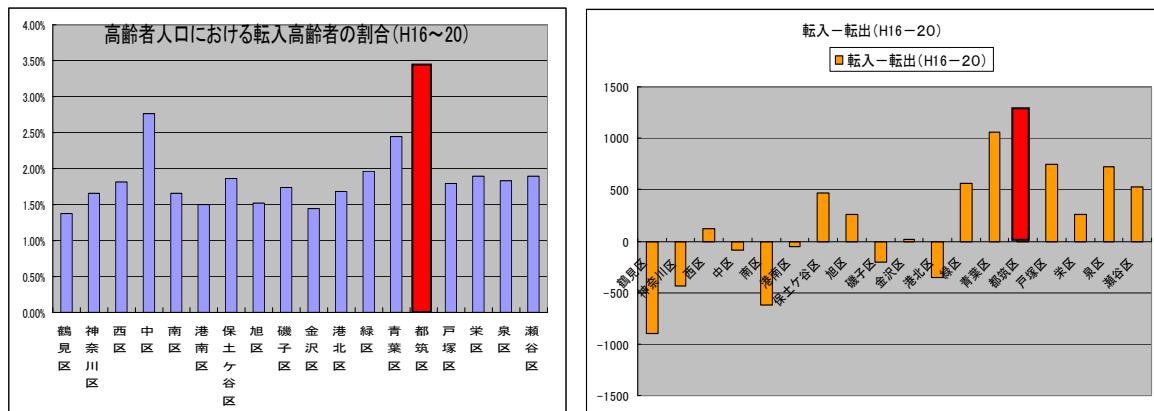
地域では、自治会町内会をはじめ、民生委員児童委員、保健活動推進員、友愛活動員等が連携し、配食サービスや昼食会、防災グッズの配布など孤立しがちな高齢者を見守る取組が地域ごとの実情に応じて行われています。

住民の高齢化が進むかちだ地区では、高齢者が自宅で倒れた状態で発見されたことを契機に、自治会町内会をはじめ、民生委員児童委員など様々な立場の住民が参加する「かちだ地区おもいやりネットワーク連絡会」を平成20年度に立ち上げました。地域の中で孤立しがちなひとり暮らし高齢者や夫婦のみの高齢者世帯などに対する見守り、声かけなど、地域住民ぐるみで行えるような仕組みづくりを進めています。

ひとり暮らしの高齢者等が急に倒れた場合に備えた「緊急連絡先カード」の登録は、高齢者世帯だけでなく全戸に向けて登録を呼びかけています。また、困った時の相談先を記載した「あんしんカード」の作成、「夜間に電灯がついているか」、「新聞や郵便物がたまっていないか」、「洗濯物が干されていない・干したままになっていないか」などをさりげなく見守ることにより安否確認を行う「ライト運動」、閉じこもりがちにならないようするための「体操教室」、誰でも気軽に立ち寄れる居場所としての「サロン」の運営、ちょっとした助け合いをするための「ボランティア講座」の開催など、地域住民自身のアイデアと工夫を生かし、地域ぐるみで取り組むことにより、高齢者だけでなく住民全体の意識と安心感を高めることにつながっています。

このような取組については、様々な立場の地域住民が幅広く連携することで、効果を上げることができるため、**自治会町内会をはじめ地域ぐるみで取り組めるよう進めていくとともに、かちだ地区で培った経験を生かし、それぞれの地域の実情に根ざした見守り活動の取組を進めます。**

また、都筑区の人口増加は、転入者人口の増加が大きな要因となっていますが、65歳以上人口における転入者（転入高齢者）の割合、転入超過数（平成16年～20年の5年間）ともに、市内で最も高くなっています。

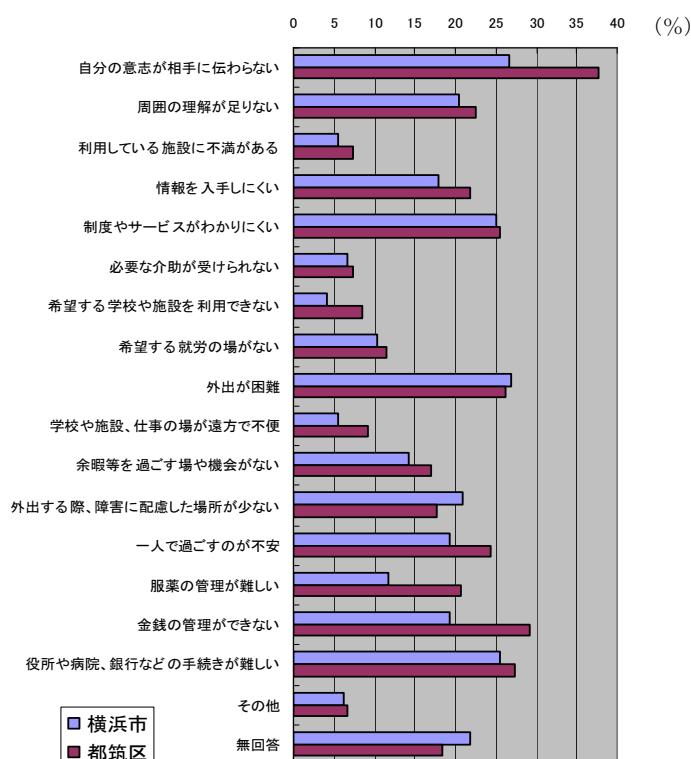


福祉保健センターや地域包括支援センターの窓口では、「親を呼び寄せたが、外出もせず閉じこもりがちで、楽しめる場所を教えてほしい。」、「両親が高齢で心配なので、呼び寄せたいが、住宅事情が難しい。」など、いわゆる「呼び寄せ高齢者」に関する相談を受けること多くなっています。特に高齢者の場合、転居による環境の変化に適応しづらく、閉じこもりや孤立した生活になりがちで、認知症や寝たきりになるリスクが高くなります。このため、ひとり暮らし高齢者や夫婦のみの高齢者世帯だけでなく、孤立しがちな転入高齢者も対象とした見守りの取組を進めます。

○ 障害児・者への支援

身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神保健福祉手帳所持者とともに年々増加しています(⇒9頁参照)。平成20年度横浜市障害者プラン策定のためのアンケート調査結果では、「自分の意思が伝わらない」、「周囲の理解がない」と感じる人も多く、障害に対する理解を深めることが求められています。

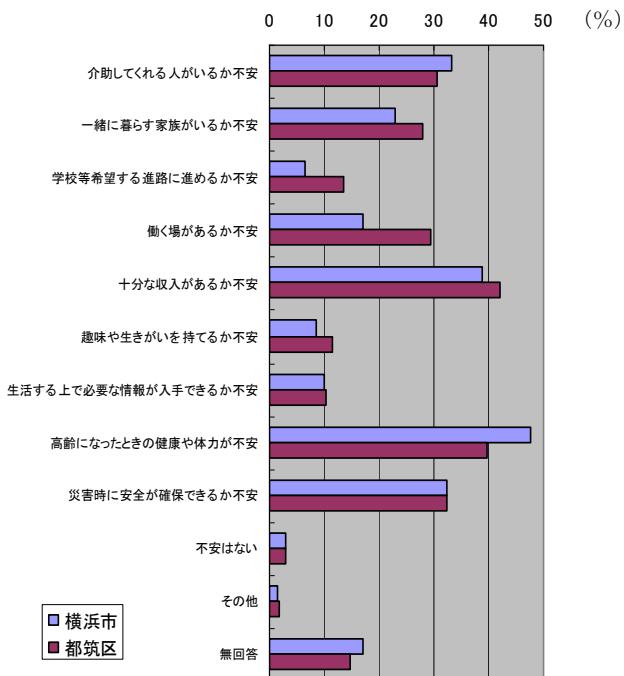
生活している中で、どのようなことで困りますか(複数回答)



横浜市障害者プラン策定のためのアンケート調査結果 (H20)

区民一人ひとりが「障害」についての理解を深め、また、障害者自らの自立意識を喚起するため、「広報よこはま」などでの福祉団体の活動紹介、地域活動ホーム「くさぶえ」との連携によるパネル展の開催、福祉農園・区民まつりでのPR、区民・福祉団体職員等を対象とした講演会や研修会の開催など、啓発活動や支援ができる人材育成を図ります。

将来とくに不安を感じること(複数回答)

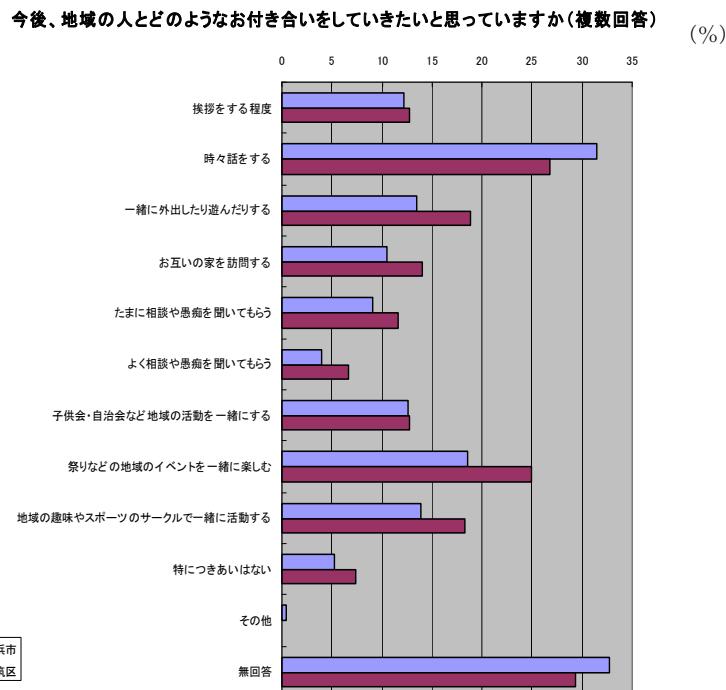


将来に対しては、「高齢になったときの健康や体力」、「十分な収入」、「働く場」とともに「介助してくれる人がいるか」や「一緒に暮らす家族がいるか」が不安と考える人も多く、障害当事者に日常的に寄り添い支援する人の存在が求められています。都筑区では、平成22年10月から障害者の日常生活を生涯にわたって見守っていく仕組みとして「後見的支援制度」が始まりました。この後見的支援の仕組みを実効性あるものにしていくよう区社協をはじめ関係機関が連携し、障害者が地域でより安心して暮らせるための体制づくりを進めます。併せて、障害児・者が余暇を過ごす場や機会づくりを支援します。

障害者の30%以上の人気が「災害時の安全確保」が不安だと考えています。都筑区では、平成20年度から地域と障害者団体の協働による障害者の避難所体験訓練を実施しています。今後は、障害のある人や家族が、その住む地域の防災拠点の訓練に参加できるよう、マニュアルの整備などにより区内全防災拠点でのノウハウの共有化を進めます。

また、「災害時のためにも障害者の把握が必要である」ことを指摘する人がある一方、「地域に障害を知られたくない」と考える人もいることから、障害者団体と地域の関係者とが意見交換できる場づくりを進めるなど障害のある人や家族が参加の意思を自ら発信できる環境づくりを進めます。

地域との付き合いについては、「地域イベントを楽しむ」、「スポーツ等一緒に活動する」、「子ども会・自治会活動を一緒にする」等今後の交流の意向の割合が高いなど、地域との交流機会が障害者から求められています。都筑区では、障害のある人とその家族と地域住民との交流を促進するため、区民が広く障害者等と一緒に参加できる行事として、地域、障害者団体、区役所、区社協が連携協働し、「福祉農園」を開催してきました。今後は、**地域との交流機会をさらに広げます。**



横浜市障害者プラン策定のためのアンケート調査結果（H20）

○ 児童虐待への対応

都筑区では、児童虐待防止の取組として、佐江戸加賀原地区で学校、地域連携モデル事業を実施し、地域の幼稚園、保育園、小中学校、民生委員児童委員等による事例検討を行いました。地域で親子を見守るために何ができるのか、子どもの日常生活を支えるために、保育園、小中学校ができることなどについて具体的な話し合いが行われ、様々な事例について検討を進めていくことで、参加者の理解も進み、安心感や信頼感をもって支援にあたることができるようになりました。

一方、横浜市北部児童相談所における児童虐待新規受付件数は、相談受付数が平成16年度以降増加しています。**児童虐待の未然防止と早期発見のため、今後も啓発に努め、養育等に課題を抱える家庭へのきめ細かな支援を進めるとともに、地域関係者や区役所、横浜市北部児童相談所、小中学校、幼稚園、保育園、警察、区医師会など関係機関とのより一層の連携強化や、児童虐待防止のための地域のネットワークの充実を進めます。**



第2期都筑区地域福祉保健計画における取組の3つの方向性と取組（施策体系）

基本理念	基本目標	都筑区の重点課題と取組の3つの方向性	方向性ごとの取組項目
人と人との で あ い そ そ え あ い わ か ち あ い	<p>基本目標 ~7つの目標~</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域福祉保健活動を推進します。 2 人と人とのつながりを実感できる地域をつくります。 3 人と人・人と活動を結びつける人材を育成します。 4 健康な暮らしづくりをすすめます。 5 子ども・青少年の健やかな成長や自立を支援します。 6 高齢者・障害者が安心して、いきいきと暮らせるよう支援します。 7 区民、地域、団体、企業等と行政が協働で取り組む体制を充実します。 	<p>取組の方向性1 顔の見える地域づくりを進めます</p> <p>転入者の増加、近隣関係などの価値観の多様化、自治会町内会加入率の低下などにより地域のつながりが希薄化しています。地域での「つながり」を大切にして、地域住民をはじめ地域の様々な主体が、連携・協働し、地域課題の解決に取り組んでいくよ顔の見える地域づくりを進めていきます。</p> <p>取組の方向性2 幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます</p> <p>今後の少子高齢化の進展により、ボランティアに対するニーズが高まる一方、活動や担い手が不足・固定化しています。地域の課題解決に向けた主体的な取組を区全体に広げていくとともに、ボランティアニーズへ対応していくよ幅広い区民参加により、活動の輪を広げていきます。</p> <p>取組の方向性3 必要な人に支援が届く仕組みづくりや取組を進めます</p> <p>家族機能が低下する中、家族以外の社会的支援が必要な人が増加しています。近所づきあいのほとんどない人も見られ、支援が必要な人がますます把握しにくくなっています。支援が必要な人の把握や、誰もが支援を受けられるよな仕組づくりや取組を進めています。</p>	<p>1 地域の基盤としての自治会町内会を中心とした地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治会町内会の加入促進 ○自治会町内会を中心とした地域ぐるみの取組の促進 <p>2 地域の情報・課題を共有する仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の情報や課題を共有する場づくり ○団体同士が横につながるネットワークづくり ○情報共有の仕組みづくり ○地域の活動や取組を共有する場づくり <p>3 身近な近隣での関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「向こう三軒両隣」といった身近な近隣での関係づくり ○交流拠点づくり <p>4 多様な主体の連携・協働による地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○様々な団体の連携・協働促進とコーディネーターの養成 ○学校・家庭・地域の連携・協働促進 ○企業・事業者との連携・協働促進 <p>5 健康づくり活動を通じた地域づくり</p> <p>1 ボランティア活動への参加促進と担い手の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア情報の提供とボランティア風土づくり ○福祉保健ボランティアの発掘・育成・コーディネートの身近な地域での展開 ○自治会町内会をはじめとする地域活動団体の担い手の拡充 <p>2 幅広い区民参加と参加しやすくするための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育てを終える世代や定年退職を迎える世代の参加促進 ○高齢者の参加促進・中学生・高校生の参加促進 ○参加しやすくするための様々な工夫 <p>3 活動・取組への資金面での支援</p> <p>4 計画の周知・PR</p> <p>1 必要な人への情報や支援が届く仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援が必要な人の把握と情報や支援が届く仕組みづくり ○身近な地域の「ちょっとした」助け合いの仕組みづくり ○個人情報共有・活用への理解の働きかけと関係者間の情報の共有化 <p>2 民生委員児童委員が活動しやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報・PRの充実 ○民生委員児童委員と関係機関との情報共有化と連携強化 ○地域ぐるみでの支援の取組 ○増員のための働きかけ <p>3 必要な人への支援の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」の全地区での展開 ○孤立しがちな高齢者の見守り活動 ○障害児・者への支援 ○児童虐待への対応

事例紹介 1

【取組の方向性 1】顔の見える地域づくりを進めます
《団体同士が横につながるネットワークづくり⇒19 頁参照》

佐江戸加賀原地域支えあい連絡会



佐江戸加賀原地域支えあい連絡会は、福祉保健活動のネットワークづくりを進める目的等で、平成 13 年に約 20 人の参加で始まりました。設立の約 3 年後から、幅広い情報の共有と連携のため、参加団体を増やしました。10 年目の現在は、自治会、民生委員児童委員、地区社協をはじめ、さまざまな委員やボランティア団体、高齢者施設、学校など約 50 の団体が参加し、行事報告など情報共有とともに、課題を話し合い、検討する場となっています。

平成 20 年には、災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」を活用して、民生委員児童委員らが中心となり、取り組んでいた活動をさらに広げるため、支えあい連絡会で活動を検討するようになりました。連絡会の中で各団体が意見を交換しながら、地域が一体となった取組が進められています。

また、役員のなり手が不足し、存続が難しくなっている団体から、連絡会の中で相談があったときには、他の団体から励ましや協力の申し出があり、後日、町内会や民生委員児童委員と団体とで話し合いが持たれたり、町内会と共同で行事を開催したりと取組が進みました。連絡会を通じて、新たな連携や、課題に協力して取り組む助け合いの関係が生まれています。

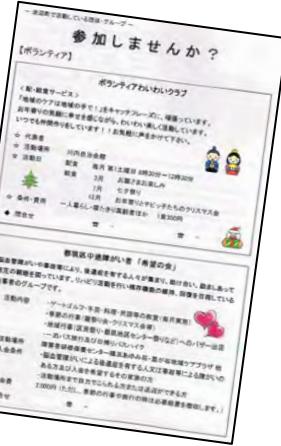
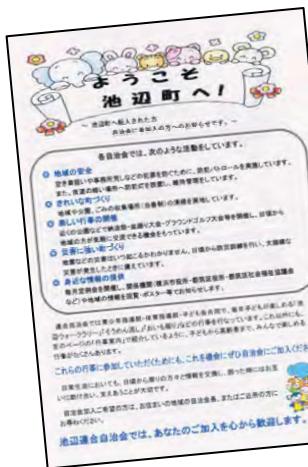
それぞれの団体が持つ悩みや課題を打ち明けあい、共有し、課題解決に向けて話し合うことができ、地域の連携を深める場、それが「佐江戸加賀原地域支えあい連絡会」です。(平成 22 年度都筑区地域福祉保健活動 100 選No.89 より抜粋)



事例紹介2

【取組の方向性1】顔の見える地域づくりを進めます
『情報共有の仕組みづくり⇒20頁参照』

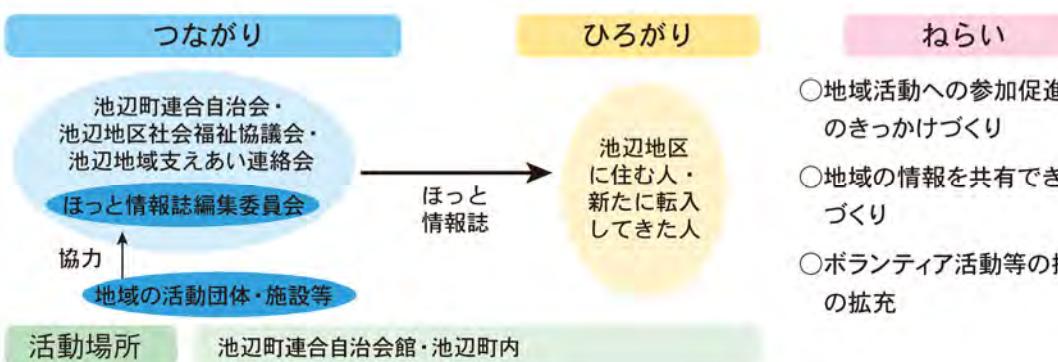
「ほっと情報誌」～池辺町暮らしの便利帳～



地域活動の担い手を広げていくことはどの地域にも共通する課題です。池辺町では転入者の増加とともに、自治会に加入しない人が多くなってきました。そこで、池辺町を知つてもらい地域活動に参加するきっかけを増やそうと、自治会の仕組や地域活動・ボランティア団体を紹介する冊子を「つづき あい基金」を活用して作り上げました。

編集は、連合自治会と地区社会福祉協議会から推薦された8人とパソコンの得意な1人の総勢9人で当たりました。すべての人に読みやすくするためにカタカナの使用を控えたり、情報を探しやすいよう冊子を薄くするなど、読み手の立場に立って編集を進めました。地域の活動団体などから情報の提供を受け、編集委員自らも現地を歩いて確認を重ねました。

でき上がった情報誌は各自治会の組長・班長から配布しました。「こんなサークルがあったんだ、入りたい！」との声、「とても役立っています」という感想は、編集メンバーの苦労を吹き飛ばす喜びです。 地域の良さを伝えたいという熱い気持ちが、ホットな情報誌を作り上げました。(平成20年度都筑区地域福祉保健活動100選No.48より抜粋)



事例紹介 3

【取組の方向性 1】顔の見える地域づくりを進めます
《「向こう三軒両隣」といった近隣での関係づくり⇒21 頁参照》

隣人祭り

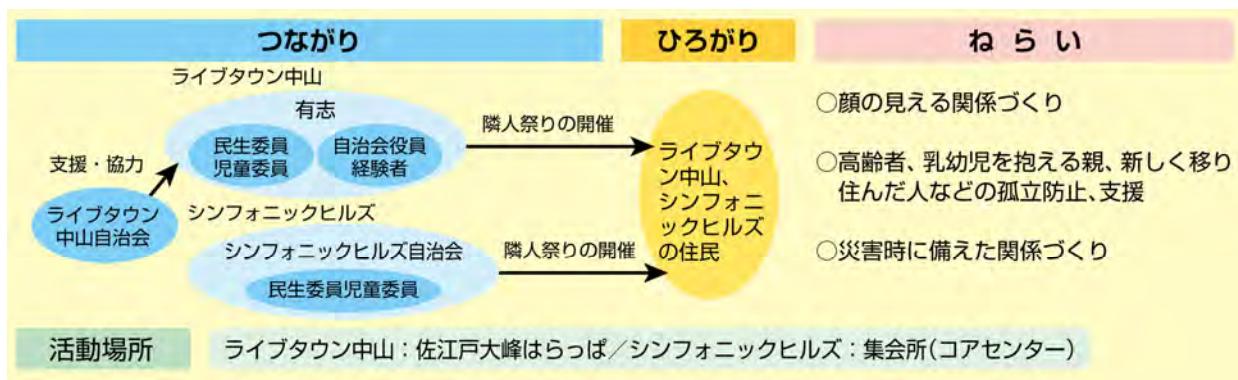


隣人同士が近所に集まり、食事をしたり、お茶を飲んだりして語り合う「隣人祭り」。フランス・パリで高齢者の孤立死をきっかけに始まったこの「隣人祭り」が、佐江戸加賀原地区のマンションを中心に行われています。マンションに住む人の入替りがあったり、隣近所の付き合いが薄い中で、テレビや新聞で「隣人祭り」を知った民生委員児童委員が呼びかけをしたのが始まりでした。

ライブタウン中山には、町のはらっぱ「佐江戸大峰はらっぱ」があります。数年前（平成 22 年現在）に地域の方や自治会役員が協力して整備した「はらっぱ」を活用して、年に数回 1 品持ち寄りで語り合います。遠くまで行けない高齢者も「天気が良いから来てみたの。」と立ち寄ります。自然に囲まれた空間には、口コミで集まった住人同士のアットホームでゆるやかなつながりが生まれています。

シンフォニックヒルズでは、敷地内の集会所（コアセンター）で、有志が隣人祭りを始めました。趣旨に賛同した自治会が協力し、今では自治会が中心となって開催しています。当初、1 品持ち寄りにしていましたが、より多くの人に集まってもらえるように手ぶらで来られるようにしたり、目を引くポスターや看板を作ったりと毎回工夫を重ね、新しい交流が生まれています。

マンション近くの広場や集会所を活用した、気軽に集まれる「隣人祭り」を通じて、新しく移り住んできた人たちの関係ができるとともに、孤立しがちな高齢者や乳幼児を抱える親などの孤立を防止し、災害にも強いコミュニティづくりが進んでいます。（平成 22 年度都筑区地域福祉保健活動 100 選No.99 より抜粋）



事例紹介 4

【取組の方向性 1】顔の見える地域づくりを進めます
《交流拠点づくり⇒22頁参照》

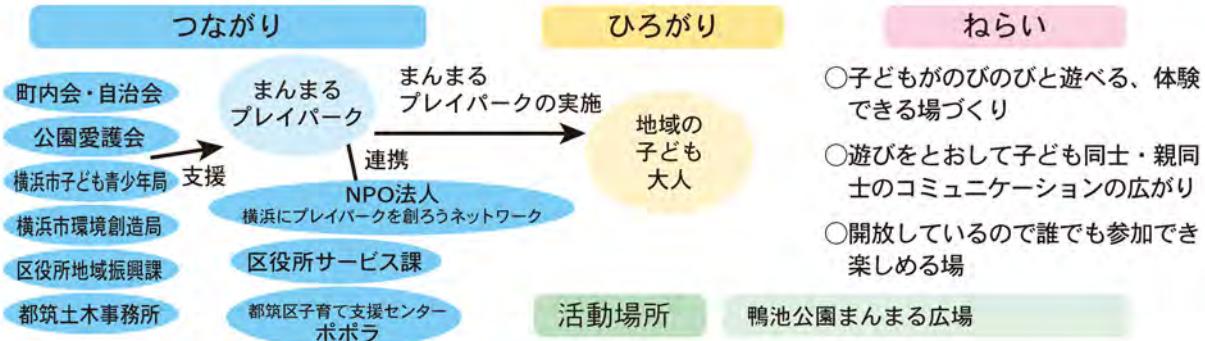
まんまるプレイパーク



どろんこ・木のぼり・ハンモック・斜面すべり・たき火…プレイパークのある日、雨の日も晴れの日もまんまる広場で子どもたちのにぎやかな声が響きます。「まんまるプレイパーク」は、昔と比べて、大きく変化している環境の中で子どもたちの遊びが失われていくことに不安を感じた子育て中のお母さんたちが中心となり、平成16年から鴨池公園まんまる広場で運営している遊び場です。

ここでは子どもが主役！自分がやりたいことを探し、見つけて、とことん納得いくまで遊ぶ！“ケガと弁当は自分もち”がプレイパークの合言葉！いきいきした顔が並びます。子ども同士・子どもと大人など、遊びを通して異世代や異年齢の交流も自然に生まれています。公園愛護会から竹をもらって、流しうめんやミニ門松作りなど、地域の方も参加しやすい季節のイベントを開催したり、公園を散歩中の人が見守ってくれたり、と地域の中にだんだん定着してきています。

ボランティア不足という課題もありますが、子どもから大人まで様々な交流が生まれる「のびのびと遊べる地域の居場所」をめざし、お母さん、お父さんたちが頑張っています。（平成20年度都筑区地域福祉保健活動100選No.57より抜粋）



事例紹介 5

【取組の方向性 1】顔の見える地域づくりを進めます
《交流拠点づくり⇒22 頁参照》

おしゃべりサロン



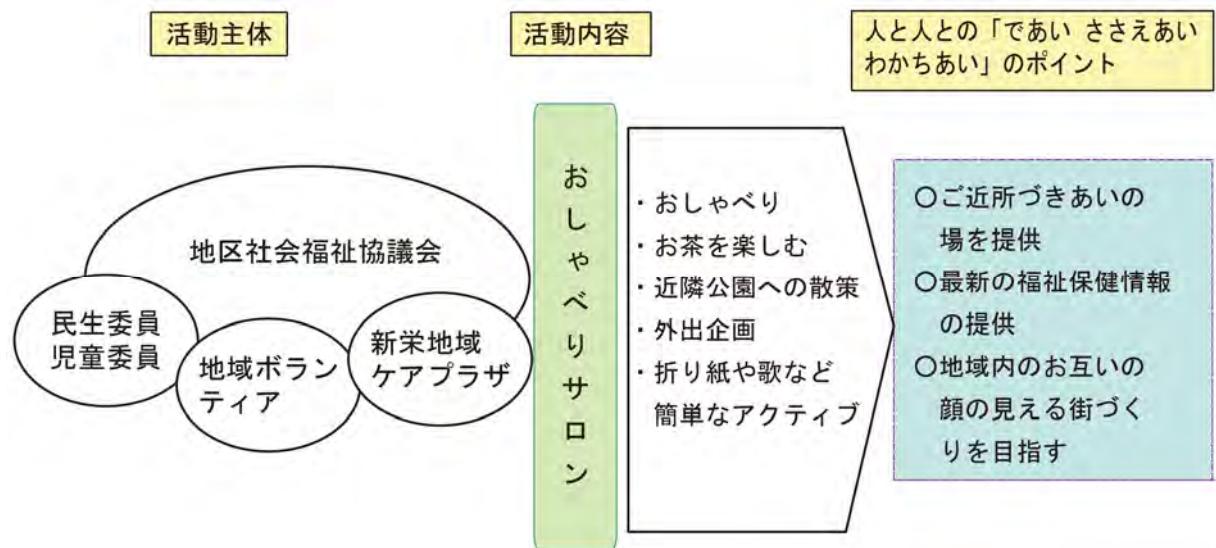
茅ヶ崎南MG C地区は3つのマンションのある地域です。新しく転入された方が、すんなりと地域に溶け込めるようにと「おしゃべりサロン」を4年前（平成14年）はじめました。

茅ヶ崎南MG C地区にお住まいの60歳以上の方を対象に、月1回メゾンふじのき台集会所で「おしゃべりサロン」を開いています。登録人数は約20名、ボランティアは5名程です（社協役員を除く）。

「おしゃべりサロン」はお茶やお菓子の用意をし、毎回楽しく会話がはずむようにテーマを決めるなどの工夫をしています。お茶を飲みながら、ご近所づきあいの場として日常生活の情報交換をしたり、ときには近隣を散策するなどの外出の機会もあり、参加者の楽しみになっています。

参加はいつでもできます。転入してきた方にお誘いの声かけも行っています。

また、新栄地域ケアプラザの協力を得て、職員から最新の福祉保健情報等の提供もあります。（平成18年度都筑区地域福祉保健活動100選No.13より抜粋）



事例紹介 6

【取組の方向性 1】顔の見える地域づくりを進めます
《交流拠点づくり⇒22 頁参照》

異世代交流～昔あそびといも煮会

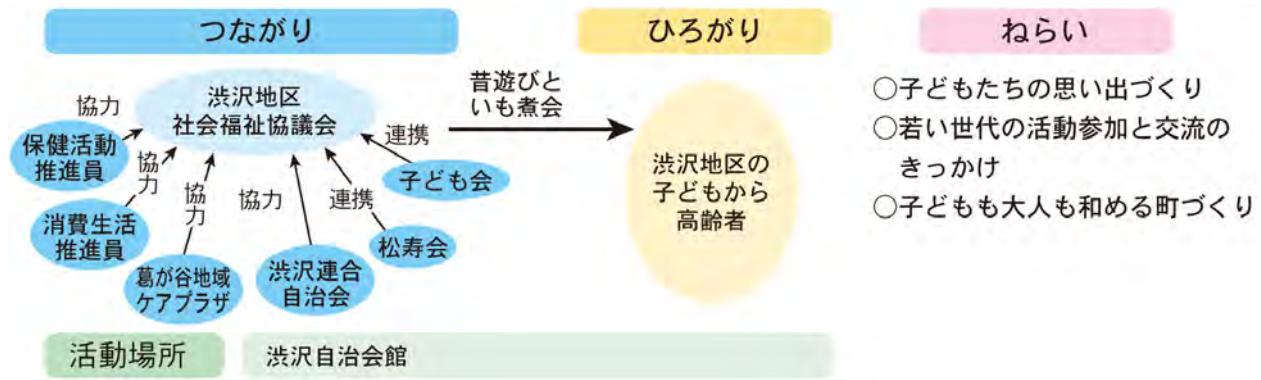


渋沢自治会館に子ども会の子どもたちと、松寿会（老人会）の方が集まり、昔遊びが行われています。会館の外では竹馬・たけぼっくり・竹とんぼ、内では、あやとり、お手玉、だるまおとし、わりばし鉄砲、こま回し。子どもも大人もみんなが笑顔です。「あやとりが最初はできなかったけど、おばあちゃんに教えてもらってできるようになりました。」と嬉しそうに話す子どももいます。

子どもも大人も、ここでは誰にでも声をかけます。少し恥ずかしそうにもじもじしている子がいると、「おばあちゃんにあやとりを教えてもらおうか？」と、さりげなく声をかける大人もいます。

竹は地域の人からのプレゼント。この日のために丁度良い長さに切ってあります。「昔は良く作ったなあ」といいながら、針金で縛って竹馬を作ります。子どもたちを見守っていたお父さんたちもお手伝い。「こうやって作るんですね」と初めての体験です。遊んだ後に、都筑野菜たっぷりの「いも煮」をみんなでいただきます。

「昔を思い出して幸せな気持ちになった。来年もまた遊びたい」この町での思い出がまた一つ増えました。（平成 20 年度都筑区地域福祉保健活動 100 選No.52 より抜粋）



事例紹介 7

【取組の方向性 1】顔の見える地域づくりを進めます
《多様な主体の連携・協働による地域づくり⇒22 頁参照》

地域と協働でつくるみんなのオアシス



「江川」は農業用水路として使われてきたその役目を終えたことで、一時は雑草が生えたり荒れてしましました。それをきれいに保とうと、東方町内会を中心とした地域住民や近隣企業が、25年ほど前（平成18年現在）から少しづつ整備し、都田江川水辺愛護会を作り、花植えや清掃活動をしています。

都田江川水辺愛護会では、3年前（平成15年）から子ども会、老人会などに声をかけ、子どもから高齢者まで参加するようになりました。今年（平成18年）は都田小の3年～6年生までの有志約40人と先生とPTAも参加しました。特に清掃活動や草刈りは近隣企業の方が自動草刈り機を購入し、協力しています。

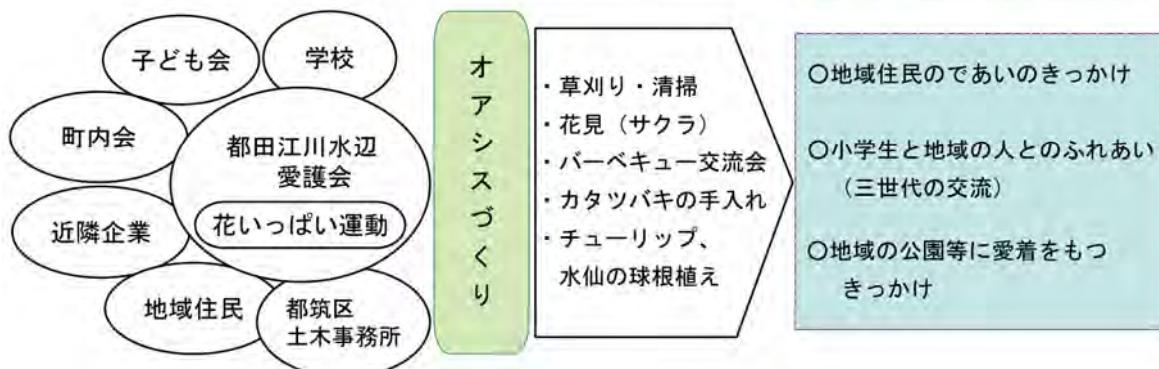
現在は都筑区再生センターの高度処理水が流れる水路になっており、ヨイ、ナマズ、オイカワ、ハゼなどが生息しています。又、白鷺、カワセミ、メジロ、ホオジロ類等も飛来しています。

春には、水仙、チューリップ、桜が咲き、都筑区だけでなく、区外からも人々が訪れ、お花見の名所となっていることが、活動の原動力にもなっています。（平成18年度都筑区地域福祉保健活動100選No.15より抜粋）

活動主体

活動内容

人と人との「あい ささえあい わかちあい」のポイント



事例紹介 8

【取組の方向性 1】顔の見える地域づくりを進めます
《学校・家庭・地域の連携・協働促進→23頁参照》

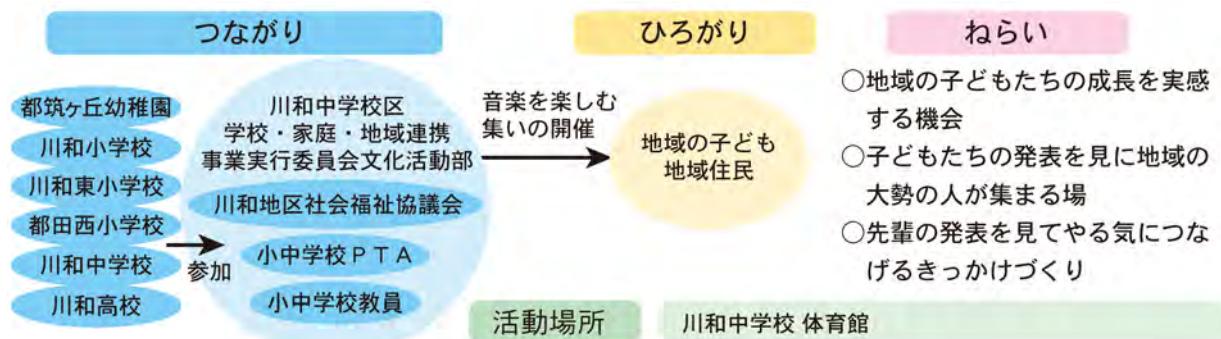
音楽を楽しむ集い



「音楽を楽しむ集い」は、川和中学校区・青少年育成協議会を立ち上げた際、幼稚園から高校までの生徒を対象として、音楽を通じ、学校・生徒・地域との関係づくりを目的として始まりました。平成7年からは学校・家庭・地域連携事業実行委員会の文化活動部事業として川和地区社会福祉協議会、小中各学校PTA、小中各学校教員の協力で実施され、来年(平成21年)には四半世紀をむかえる地域の恒例行事となっています。

地域の幼稚園から高校までの7団体が日頃の練習の成果である元気な歌声・演奏を地域の人に聴いてもらう発表の場に、今年(平成20年)は地域の人たち約750人が集い、子どもたちの成長を実感しました。子どもたちにとっては、小学生は中学生、中学生は高校生の発表を見て、憧れを抱いたり、先輩の様子を間近に見られる機会となっています。

「昨年(平成19年)、発表して今年は後輩が出ているから見に来たよ。」という小学生、「子どもが3人も今までに発表しています。」という嬉しそうなお母さん…発表する子ども、お客様の表情が、実行委員の励みになっています。(平成20年度都筑区地域福祉保健活動100選No.50より抜粋)



事例紹介9

【取組の方向性1】顔の見える地域づくりを進めます
《企業・事業者との連携・協働促進⇒23頁参照》

納涼大会、環境出前授業…地域に根ざした企業の活動



約5,000人の来場がある京セラ横浜事業所の納涼大会。今年（平成21年）で12回目と地域の恒例行事として定着しています。当日は朝から社員総出で準備し、自ら企画した20を超える出店が並びます。毎年チャリティーバザーを楽しみに来る方や、納涼大会のために実家に戻ってきたという方もいます。スーパーボールすくいの出店では「とれた～？」、フリースローの出店では「ナイスショット！」など歓声が飛び交い、中央のステージでは、地域の方や子どもたちが演奏を披露してくれます。今年（平成21年）は都田西金管クラブ横浜ヴェルデ・ヴィエントや川和太鼓などの見事な演奏に、立ち上がって聴き入る人も多くいました。

京セラ横浜事業所、京セラエルコでは、納涼大会をはじめ、小学校での環境出前授業、地域の農家との連携、清掃活動などさまざまな活動に取り組んでいます。

環境出前授業は、社内から選抜された人が講師となり、地域の小学校の高学年を対象に環境に優しい太陽電池の授業を行っています。太陽電池のおもちゃを使った実験では、「早く貸して～！」と子どもたちは夢中です。太陽光発電を実感することで、次代を担う子どもたちに、環境問題やエネルギー、テクノロジーへの理解を深めてもらいたいと考えています。

幅広い地域活動や交流をとおして、地域とのつながりが強まり、あいが広がっています。（平成21年度都筑区地域福祉保健活動100選No.76より抜粋）



事例紹介 10

【取組の方向性 1】顔の見える地域づくりを進めます
《健康づくり活動を通じた地域づくり⇒24 頁参照》

簡単ヘルスチェック



山田地区保健活動推進員が地域の方に「自分の健康について考えてもらいたい！」と平成 19 年に「簡単ヘルスチェック」を地域で開催したところ好評だったため、継続して開催することとなりました。

地域の仲間である保健活動推進員による健康チェックなので、指導などの厳しい雰囲気がなく、近所でできる気軽さが好評です。保健活動推進員にとっては、自分たちで企画して直接実施することで、交流が深まり、一致団結の気持ちが高まっています。

「腹囲測定(メタボリックチェック)」から始まり、6 種類の測定を行います。それぞれの測定の場所で、結果を参加者と一喜一憂。参加した人から地域の人へ「こないだ健康チェックしたよ。」と健康の話題が広がればいいなあと思っています。

今後はより小さい地域ごとにやろうか、地域の人が集まる町内会行事と合わせてやろうかなど、摸索は続きますが、それを考える顔も楽しそうです。保健活動推進員の活動の大切さを感じ、やる気につながる機会となっています。(平成 20 年度都筑区地域福祉保健活動 100 選No.58 より抜粋)

つながり



ひろがり

簡単ヘルス
チェック

ねらい

- 保健活動推進員同士の交流が深まる機会
- 活動が役立っている実感を得てやる気につながるきっかけ
- 近所での気軽な健康づくりの仕組

活動場所

すみれが丘会館

事例紹介 11

【取組の方向性 1】顔の見える地域づくりを進めます
《健康づくり活動を通じた地域づくり⇒24 頁参照》

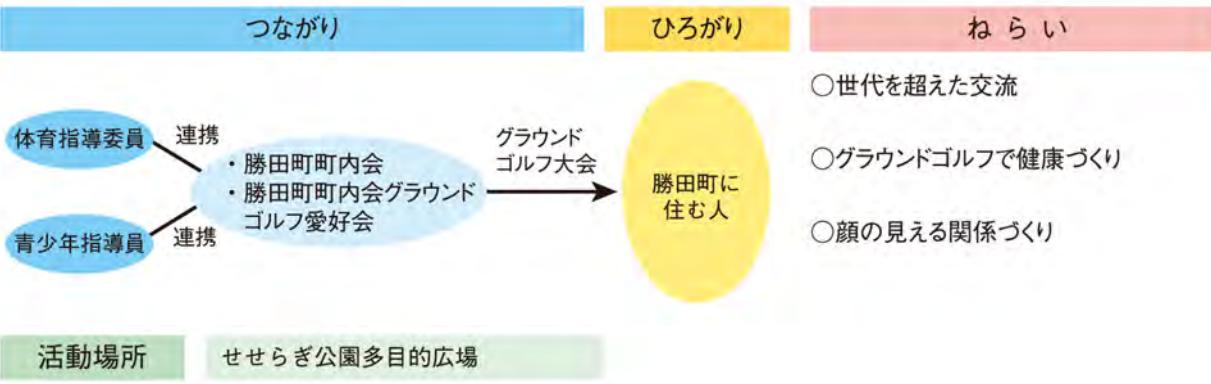
勝田茅ヶ崎地区グラウンドゴルフ大会



今年（平成 21 年）も勝田町町内会グランドゴルフ大会が「せせらぎ公園多目的広場」で行われます。

10 チームに分かれてゲーム開始です。「子どもたちがもっとたくさん来てくれるときにぎやかになるなあ」。今年からは回覧板だけでなく町内会報でお知らせも始めました。近所ではあいさつ程度の人とも、ここでは仲間。お互いのプレイを自分のことのように喜んだり、残念がったり、あちこちで歓声が上がります。以前はゲートボール大会をしていましたが、子どもからお年寄りまで一緒に楽しめることからグラウンドゴルフ大会に変わりました。「参加したくて、お友達のおじいちゃんにお願いしてきました。」という子もいます。「練習にはなかなか参加できないけど、大会だから来たよ」と見守り・でかいの場にもなっています。チームの小学生の子に「しっかり打つんだよ」「落ち着いて！」と自分の孫のように声をかけたり、ちょっと叱ったり。昔ながらの光景がここではあたりまえに見られます。

また、「グラウンドゴルフをやっているから元気でいられるの」と健康のバロメーターにもなっています。「青少年指導員、体育指導委員など、町内会のみなさんが力を合わせて準備をしてくれているから楽しめるのよ」と町の人たちの強いつながりを感じるグラウンドゴルフ大会です。（平成 21 年度都筑区地域福祉保健活動 100 選No.64 より抜粋）



事例紹介 12

【取組の方向性2】幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます
《自治会町内会をはじめとする地域活動団体の担い手の拡充⇒27頁参照》

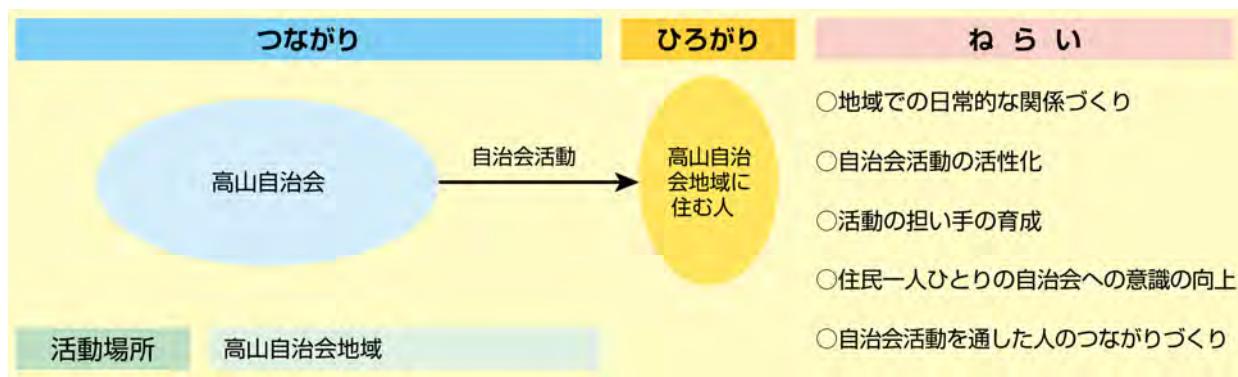
若い世代が中心になって活動している自治会



高山地区は、住民の平均年齢が33.3歳と非常に若く、賃貸住宅に住む住民が6割で、住民の入替りが多い町ですが、自治会の加入率は80%。なぜ、そのような地域で若い世代の参加があるのか、それは、自治会を運営するために様々な工夫が行われていることがあります。

自治会役員は16人のうち2~3人が男性、あと13~14人は女性。役員の平均年齢は40歳。役員の任期は負担にならないように1年、その代わり、3~5月は引継ぎ期間とし、役員交代の際に十分に引継ぎできるようにします。働いていたり、子どもがいる人が役員を務めるため、それぞれ無理のない範囲で活動します。結果、役員経験者は自治会員の約3割になりました。

役員をやって「顔見知りが増えた。」、「輪番制なので、お互いさまという気持ちになる。」「家族ぐるみで地域の人達と知り合えるので、地域のみなさんから子どもに声をかけてもらえる。」などの声がありました。他にも、「みんな忙しい中、役員を引き受けてくれたので、自分も住む場所は変わっても何か頼まれたら応えたい。」と言って任期を終えて引っ越した後も行事を手伝う人もいます。若い世代だけではありません。若い人と一緒に役員を務めた高齢の方は、「みんな責任感をもって役割をこなす姿を見て、若い人への見方が変わった。」と話します。運営の工夫がされているだけでなく、人の輪と信頼関係がある中で活動が行われている高山自治会の様子が伝わります。(平成22年度都筑区地域福祉保健活動100選No.94より抜粋)



事例紹介 13

【取組の方向性2】幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます
《子育てを終える世代や定年退職を迎える世代の参加促進⇒28頁参照》

中川西中学校おやじの会

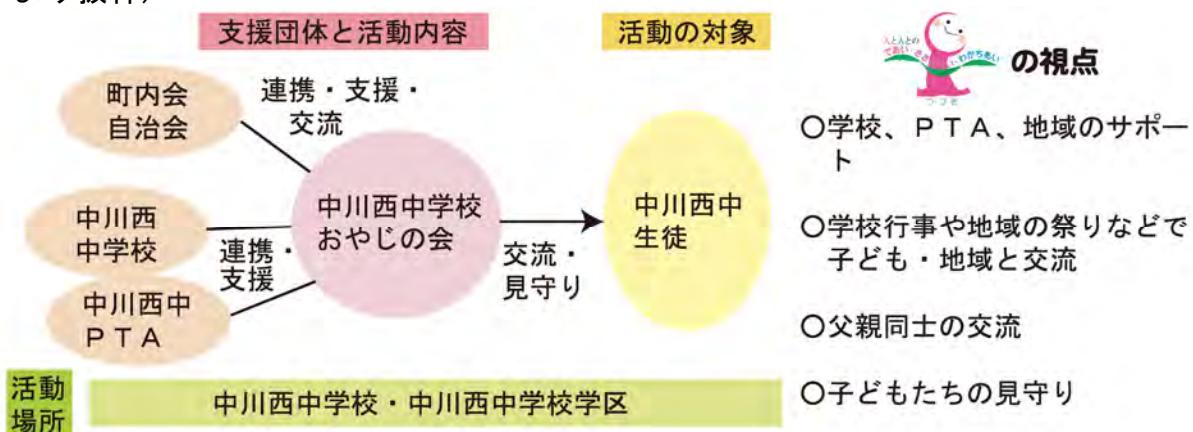


父親も子どもが通う学校や地域にもっと関心を持ち関わるべきではないかー平成17年にボランティアを募って行った校内L A N工事をきっかけに、「中川西中学校おやじの会」は設立されました。

おやじの会は、子どもたちが部活で使用する用具棚の作成、埋もれていた花壇を掘り起こし大根を育てる、体育祭での綱引きなど、おやじならではの視点でPTAや学校をサポートするとともに、子どもたちを見守っています。また、地域からの熱い要望を受け、地域のおまつりにも参加しテント張りなどの力仕事を引き受け、まさに「縁の下の力持ち」という存在です。

花壇に植えた大根は、子どもたちが毎日水をやり育て、おやじの会と収穫を楽しみました。その大根をPTAが煮付け、全校生徒でおいしくいただくなど活動が広がっています。このようなおやじの会の活動を学校便りで紹介するなど、学校も会の活動を見守っています。

おやじの会は、学校や地域活動に積極的に参加し、学校や子どもたち、地域への関心を深め、幅広い活動を楽しんでいます。(平成19年度都筑区地域福祉保健活動100選No.36より抜粋)



事例紹介 14

【取組の方向性2】幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます
《高齢者の参加促進⇒28頁参照》

みんなの和・輪を広げる あじさい会

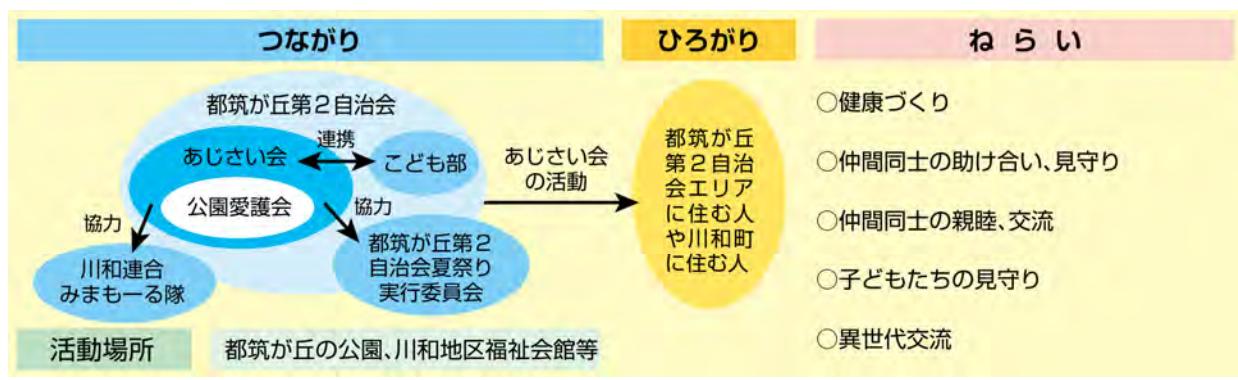


都筑が丘第2自治会老人会「あじさい会」は、ゲートボールなど健康づくり活動をはじめ、書道など文化教養活動、誕生日会など交流活動、高齢者の見守りなど友愛活動といった様々な活動を行っています。

誕生日会は、活動にあまり参加できない方にも集まりやすい機会を増やそうと始まりました。食事や会話を楽しんだ後、ウクレレの生演奏にあわせて「ハッピーバースデー」を歌います。「一人暮らしだと、こんな機会はなかなか無いから嬉しい。」と涙ぐむ方もいます。

会員同士の助け合いの仕組もあります。会員で一人暮らしの高齢者等の自宅の電気がちゃんとついているかなど、さりげない見守り活動をしている友愛チームは、「玄関での声かけは、喜ぶ人もいればそうでない人もいる。」と難しさを感じながらも、「気にかけあって助け合うことが大事。」と続けています。また、庭木が伸びた高齢者のお宅の手入れを手伝ったことがきっかけで、ちょっとしたボランティアをする「助け合いサークル」が始まりました。活動することで、仲間を実感できるなど、活動者同士の関係が深まっています。

あじさい会には、活動に来ていない人をお互いに気にかける温かい仲間がいます。そんな人ととのつながりを大切に思う気持ちが、あじさい会の活動の原点です。（平成22年度都筑区地域福祉保健活動100選No.90より抜粋）



事例紹介 15

【取組の方向性2】幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます
《中学生・高校生の参加促進⇒29頁参照》

東山田中学校ボランティア活動



東山田中学校は、平成17年に開校したばかりの新しい中学校です。東山田中学校のPTAが地域と生徒をつなぐには?と考えていたところ、地域からは「中学生の力を発揮できる場を作りたい」、生徒からは「地域のボランティアとして活動したい」との発案があり、この活動が始まりました。

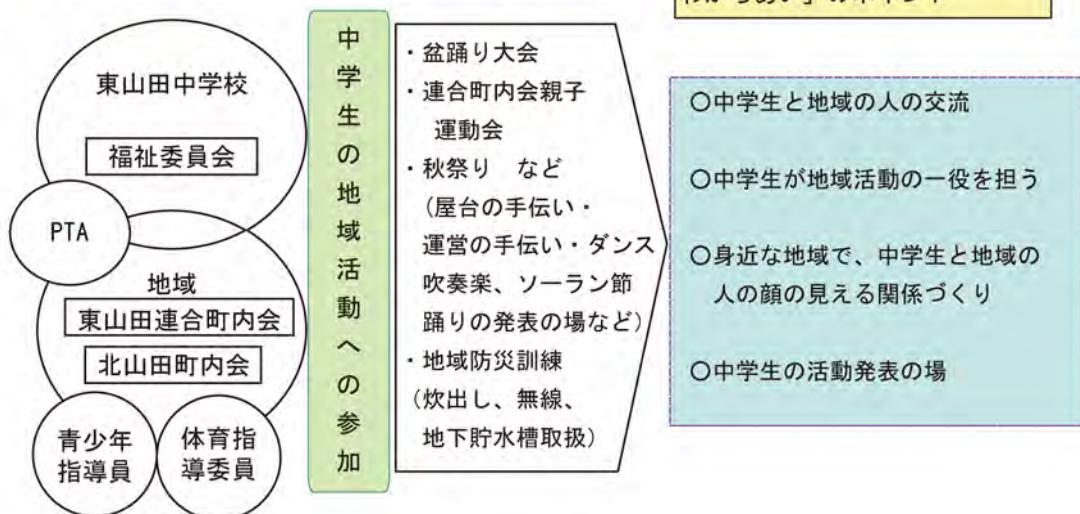
現在(平成18年)、PTAが地域との橋渡しをして、中学生が町内会の運動会への参加・お手伝い等様々な活動を行っています。本年度、生徒会を中心となり福祉委員会を作り地域の活動に積極的に参加しています。

東山田連合町内会運動会では、学校内での募集に90名以上の生徒が集まり、演目には参加するだけでなく、準備から参加しました。先生もPTAとともに活動に協力しています。福祉委員会のモットーは無理なく続けられること。まだ発足して日が浅いのですが、試行錯誤しながら地域との交流を進めています。(平成18年度都筑区地域福祉保健活動100選No.14より抜粋)

活動主体

活動内容

人と人との「あい ささえあい わかちあい」のポイント



事例紹介 16

【取組の方向性2】幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます
《中学生・高校生の参加促進⇒29頁参照》

柚木荏田南夏祭り



柚木荏田南連合自治会は、平成21年10月に荏田南四丁目、五丁目、荏田南町の3つの自治会で発足した新しい連合自治会です。地域に住む人がお互いに知り合い、連合自治会の活動を知ってもらうために3月にウォーキング大会、8月にこの柚木荏田南夏祭りが開催されました。

青少年指導員主催の子どもみこしを、荏田南五丁目のえだきん商店街から夏祭り会場の折田不動公園まで、地域の子どもたちが担いで歩きます。おみこしが会場に到着したら夏祭りのスタートです。ことぶき会（老人クラブ）の輪投げ・グラウンドゴルフ、荏田東第一小学校のお琴・三味線の演奏、柚木囃子連中によるお囃子など、イベントが盛り沢山です。模擬店は各自治会に加え、荏田東第一小学校親父の会、子ども会、荏田高校、えだきん商店街が出店しました。また、音響・カラオケは、自治会の会員が経営している飲食店で契約している音響会社が、夏祭りにも出張してくれました。この夏祭りは地域に関わる様々な人たちの協力でつくりあげています。

夏祭りに参加した小・中・高校生は、夏祭りに楽しんで参加していた様子で、焼きそばで出店した荏田高校の生徒たちは、焼きそばを作るだけではなく、会場に出て売り歩き、積極的にお祭りに参加しました。また、太鼓の演奏を行った荏田南中学校の個別支援学級の生徒達も、演奏だけで帰る予定でしたが、お祭りの雰囲気が楽しかったので、演奏後もお祭りを満喫していました。夏祭りを通して、一人ひとりの協力が大きな力となること、助け合いがどれだけ大切かを知ることができたそうです。参加者からは、夏祭りの開催をずっと心待ちにしていた、という嬉しいコメントもありました。新しい柚木荏田南連合自治会では、夏祭りを通して、一つ一つの活動が積み重なり、知り合う輪が広がっています。（平成22年度都筑区地域福祉保健活動100選No.95より抜粋）



事例紹介 17

【取組の方向性2】幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます

《参加しやすくするための様々な工夫⇒29頁参照》

災害時の意識づくりと仲間づくりを目指す防災訓練



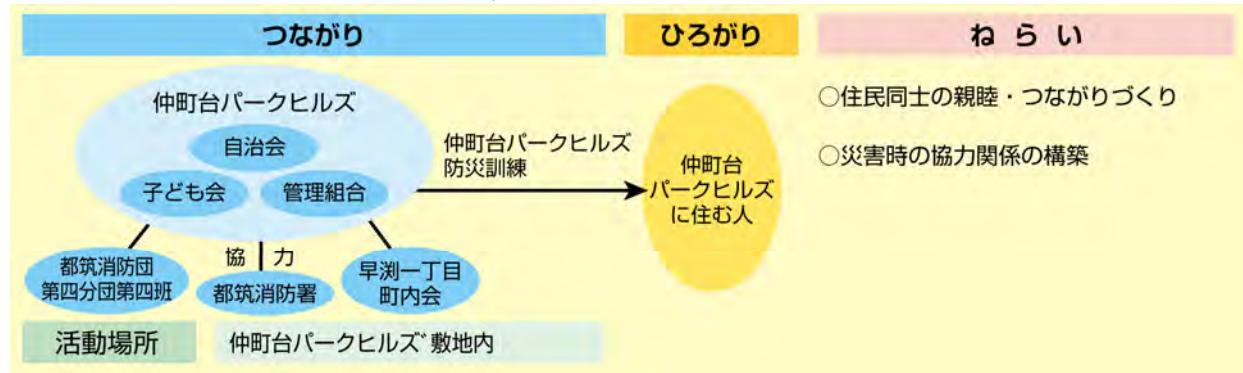
仲町台パークヒルズはせせらぎ公園から早渕公園をつなぐ「せきれいのみち」沿いにある 184 世帯が入居するマンションです。都筑区全体で災害時の体制づくりに力を入れていることもあり、このマンションでも防災訓練に取り組もうということで始まりました。

誰もが楽しく参加できるようなスタンプラリー形式の防災訓練です。水消火器や担架の体験と子ども会企画のゲームがあり、大人も子どもも楽しみながら、声を掛け合い、時には真剣に、時には笑顔で参加しています。

自治会・管理組合・子ども会が話し合い、できるだけ多くの人に参加して楽しんでもらえるように内容を考え、チラシを配布し、当日は一斉放送で呼びかけたことで、家族、友達同士、一人でなど、昨年より多い約 130 人が参加しました。障がいのある方が自治会の方に質問をしている姿も見られました。

防犯パトロールや夏のカレーパーティなどで近隣の自治会との関係づくりも進み、いろいろな人と顔見知りになっていますが、この防災訓練でより一層つながりが広がります。

一人ひとりの意識を高めながら、住民同士の親睦・つながりづくりにもなっている仲町台パークヒルズの防災訓練です。(平成 22 年度都筑区福祉保健活動 100 選No.86 より抜粋)



事例紹介 18

【取組の方向性2】幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます
《参加しやすくするための様々な工夫⇒29頁参照》

荏田東交番近隣わんわんパトロール

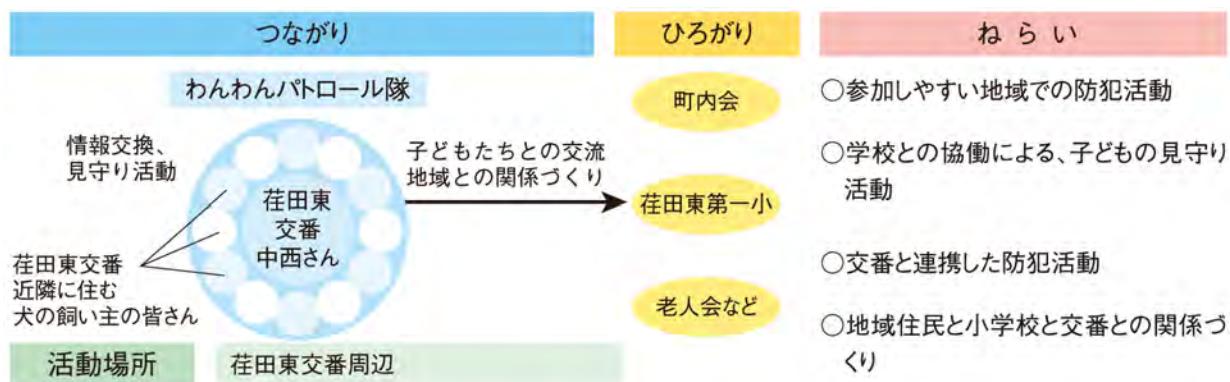


荏田東交番のおまわりさんが、地域の見守り活動を行うために、近隣で犬の散歩をしている人々に声をかけたことがきっかけでわんわんパトロールの活動が始まりました。

パトロール隊は、リードに骨のおやつの形をしたおそろいの防犯タグとバンダナをつけます。朝は荏田東第一小学校の通学路で、夕方はそれぞれの散歩のコースを回って、子どもたちを見守ります。パトロール中に不審者がいないかなどをチェックし、おまわりさんと情報交換をします。また、おまわりさんからメンバーに、見回りを依頼することもあります。

これまでに、交番に不審者の情報が寄せられたので、パトロール隊が子どもたちの見守りを行ったところ、無事、子どもたちに被害なく不審者が検挙された、ということがありました。不登校の子どもが、犬と一緒に学校へ行くようになったこともあります。

パトロール隊も地域の子どもたちも、気軽に声をかけあえる温かい雰囲気があります。荏田東の雰囲気が好きで、別の場所に引越した後にわざわざこちらまで犬の散歩に来るという人も！犬とおまわりさんがつくった人と人とのつながり、これからも子どもたちを見守るパトロールは続きます。（平成21年度都筑区地域福祉保健活動100選No.79より抜粋）



事例紹介 19

【取組の方向性3】必要な人に支援が届く仕組みづくりや取組を進めます
《身近な地域の「ちょっとした」助け合いの仕組みづくり⇒31頁参照》

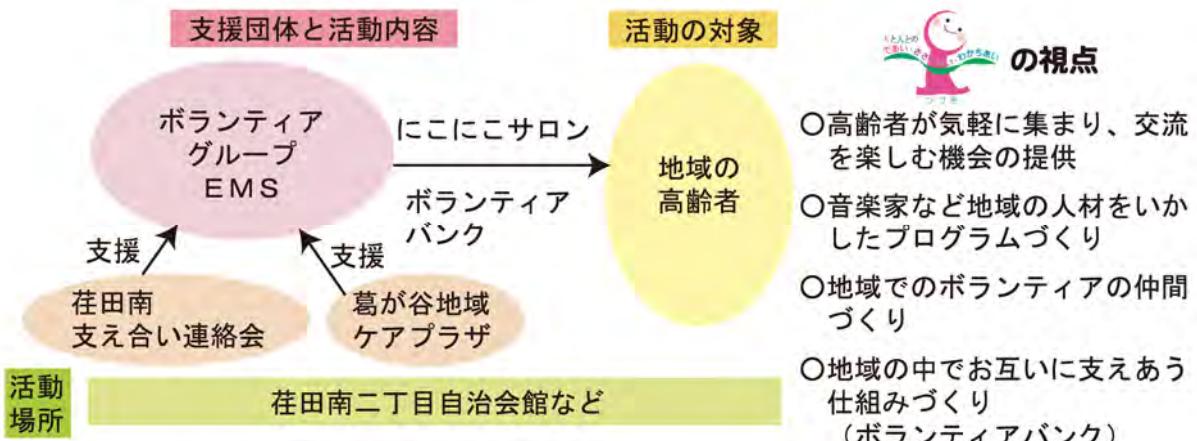
地域支え合いの活動～ボランティアグループEMS～



ボランティアグループEMSは「年をとっても皆で支えあいながら、安心して暮らせる街にしたい」「顔が見え、声をかけあう関係づくり・地域づくりをしよう」という目的で荏田南支え合い連絡会が地域のボランティアを募り、平成15年から活動しています。メンバーは約30人。無理せずお互いに「今月は休むからよろしく」と頼み合える人間関係を大切にしています。

EMSの一つの活動が「にこにこサロン」。高齢者が家から外に出て仲間を作る「であります」場です。対象は地域に住む65歳以上の人。音楽の生演奏など地域の人材をいかした幅広いメニューが人気です。開催日は回覧やポスターでお知らせし、気軽に参加できます。

「ボランティアバンク」は、日常生活で何か不便を感じた時に、地域の人に安心して気軽に頼め、携帯電話で依頼をつなぐ「ささえあうシステム」を地域の中につくりました。EMSの定例会では、サロンやボランティアバンクの活動の報告をしながら、荏田南地区でどのような支えあいができるのか自分たちで考え、共有する大切な機会になっています。（平成19年度都筑区地域福祉保健活動100選No.31より抜粋）



事例紹介 20

【取組の方向性3】必要な人に支援が届く仕組みづくりや取組を進めます
《民生委員児童委員が活動しやすい環境づくり⇒32頁参照》

地域に根ざした思いやりの輪を広げる民生委員児童委員活動

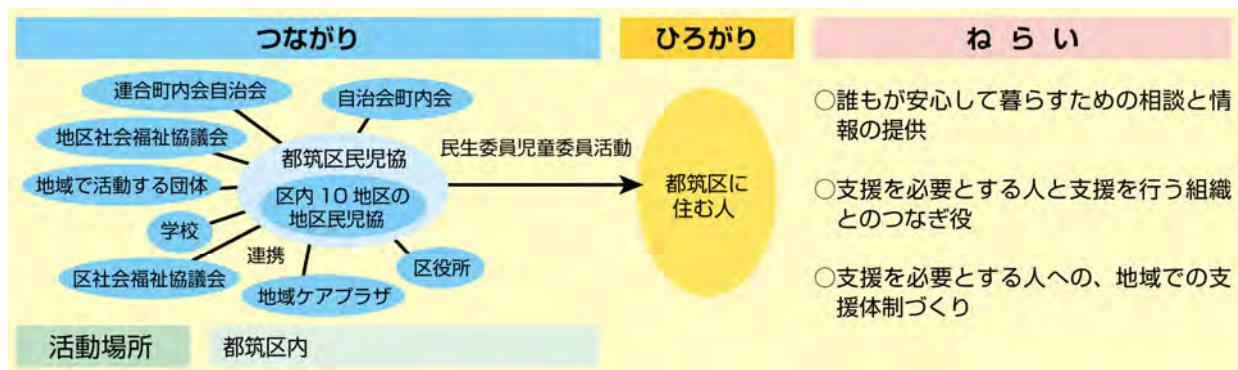


民生委員児童委員は、地域の誰もが安心して暮らせるよう、住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助につなぐ役割を担っています。区内では約180人の民生委員児童委員が3年の任期で厚生労働大臣より委嘱を受け、区内10地区ごとに活動しています。

役割の一つは、地域の身近な相談役となることです。それぞれの民生委員児童委員には受け持ち地区があり、住む人からの相談を受けたり、訪問や見守りを行っています。実際に支援が必要となる人には、地域の福祉保健活動に紹介したり、地域ケアプラザや区社会福祉協議会、区役所など公的な支援機関につないでいます。

もう一つは、身近な相談役として日頃感じている福祉ニーズを、地域の支えあいの活動につなげていくコーディネートの役割です。地域には、自治会町内会の行事やボランティア団体の活動がたくさんあります。これらの活動に取り組む役員やボランティアと話し合い、支援を必要とする人に地域の支援を届けるとともに、新たな福祉ニーズに応じた取組を自治会町内会の役員やボランティアと一緒に進めています。

民生委員児童委員は、地域に住む人を見守り、地域の活動や公的な支援の窓口につなぐ地域の福祉保健の結び目として、暮らしの安心を支えています。（平成22年度都筑区福祉保健活動100選No.96より抜粋）



事例紹介 21

【取組の方向性3】必要な人に支援が届く仕組みづくりや取組を進めます
『災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」の全地域での展開⇒33頁参照』

災害時要援護者支援活動事業「荏田南・みんな知り合い・助け合い」



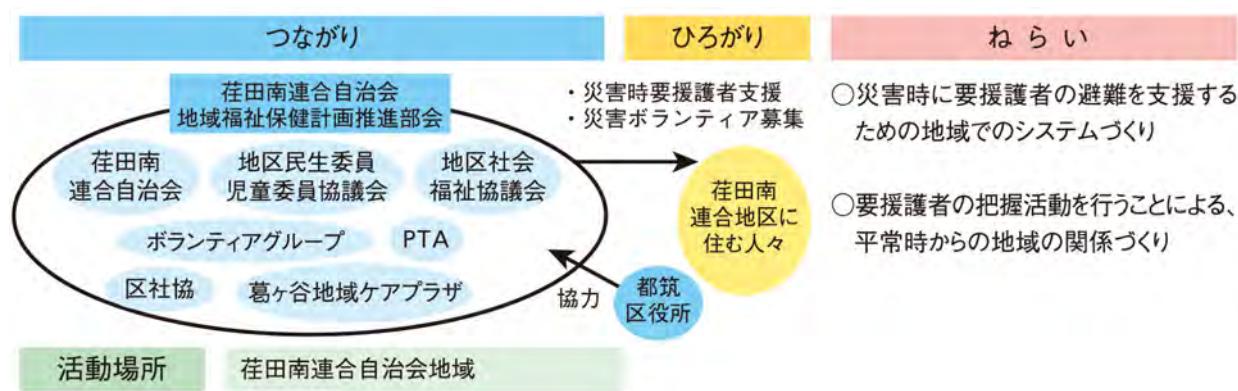
荏田南連合自治会では、グランノア港北の丘自治会、メゾン桜ヶ丘自治会で先行して、災害時に支援が必要な方を把握するための活動が行われていました。平成20年度から都筑区役所が開始した災害時要援護者支援事業をきっかけに、荏田南連合自治会全体の活動として取組みが始まりました。「そなえちゃんだより」を発行して活動を周知し、要援護希望者と災害ボランティアを同時に募集し、要援護希望者は事前に「そなえちゃんカード」に登録します。荏田南連合では高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦など災害時に不安な方は誰でも登録できるようになっています。現在（平成21年）、「そなえちゃんカード」登録者は116名、災害ボランティアは100名に上っています。

また、実際に要援護者の方々や災害ボランティアが参加した防災訓練で、要援護者の避難方法やボランティアの役割について確認しました。その他にも、防災ウォークラリーで、地域住民が意識して町を歩き、気づいたことを防災マップにまとめるなど、防災への意識が高まりました。

「そなえちゃんカード」登録者のある高齢のご夫婦は、「災害時に、自分たちにも何かできるかもしれないから」と、災害ボランティアにも申し込んでくださったそうです。

災害時には、誰もが被災者であり、そして誰もが要援護者になり得ます。この取組みを通して、地域住民の防災への意識を高め、日頃からの顔と顔の見える関係づくりを進めることを目指して、「荏田南・みんな知り合い・助け合い」の活動が進んでいます。

（平成21年度都筑区地域福祉保健活動100選No.71より抜粋）



事例紹介 22

【取組の方向性3】必要な人に支援が届く仕組みづくりや取組を進めます
《孤立しがちな高齢者の見守り活動⇒34頁参照》

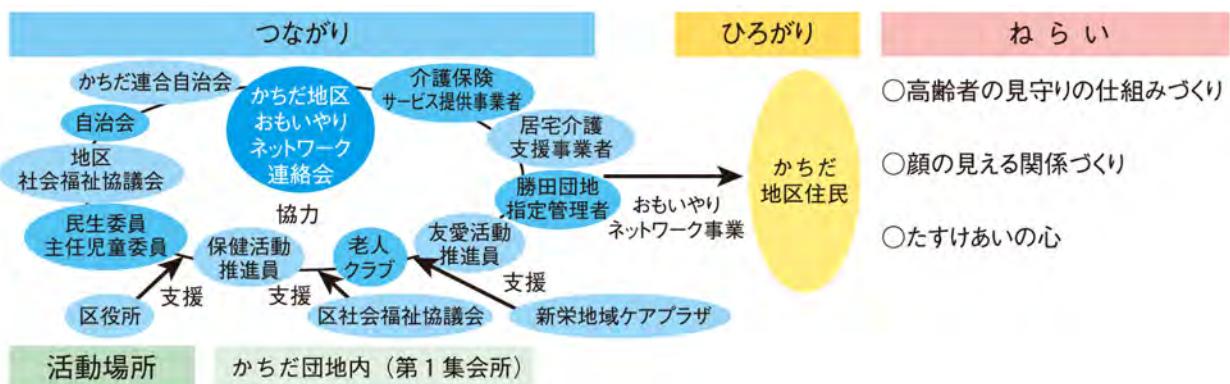
かちだ地区おもいやりネットワーク事業



10人に4人が65歳以上の高齢者のかちだ地区では、平成20年中に自宅で倒れた状態で発見された例が数件ありました。みんなが安心して元気に過ごせるように地域全体で取り組もう！と「おもいやりネットワーク連絡会」が立ち上りました。

「みんなで何ができるだろうか？」何度も話し合いました。「めくばり きくばり おもいやり」というキャッチコピーも決まり、緊急時の対策・気軽に立ち寄れる居場所の確保・閉じこもり防止・見守り巡回活動の4本柱も決まりました。また、1年ごとに交代する階段委員が活動しやすいように「階段委員心得」をまとめました。このような自分たちの活動を幅広く地域の方に知ってもらうために、「おもいやり劇団」を結成し活動の様子を伝えています。その結果、地域の人たちの見守りに対する意識が高まり、あいさつを交わす姿や、声を掛け合う姿が増えています。また、誰でも気軽に立ち寄ることができる身近な居場所「サロンひだまり」を今年（平成21年）の9月に開設し、その運営はボランティアが担っています。

一人ひとりができる「あいさつ」「さりげない見守り」「ご近所に一声かけて」などの見守り活動を地域に広げ、孤立しない・させない地域づくりを進めています。（平成21年度都筑区地域福祉保健活動100選No.65より抜粋）



【取組の方向性2】幅広い区民参加で活動や取組の輪を広げます

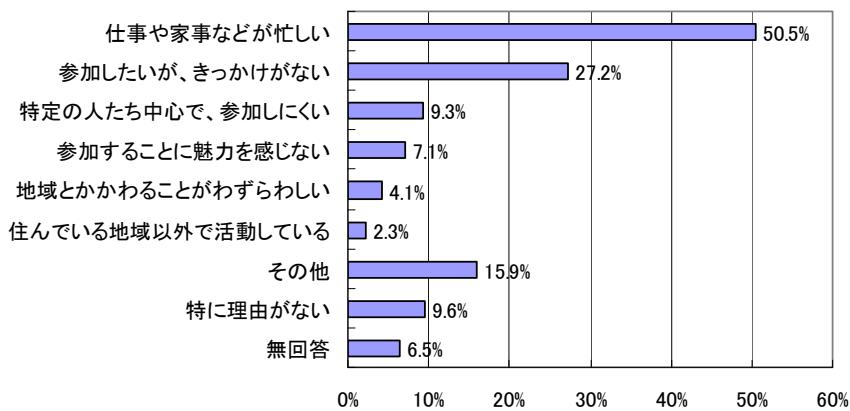
1 ボランティア活動への参加促進と担い手の拡充

今後急速に進展していく少子高齢化により、庭の草刈、病院への付き添い等介護保険などの制度では対応できないボランティアに対するニーズが高まっていくと考えられます。また、地域では、自治会町内会活動をはじめ、高齢者への配食サービスや子育て支援などの活動者の不足や固定化、高齢化が課題となっています。このため、**区民、事業者、行政が一体となったボランティア風土づくりや地域での担い手の発掘、育成等を進め、地域の活動者や担い手の裾野を広げます。**

○ ボランティア情報の提供とボランティア風土づくり

区民意識調査では、今後の社会貢献活動への参加意向が約3人に1人で、過去1年間の活動経験があった人に比べて、7ポイント高いという調査結果が出ています（⇒11頁参照）。潜在的には多くの人が地域の活動の担い手となる可能性があります。また、活動をしていない人のうち約3割の人は、その理由として「きっかけがないため」としています。

[過去1年間に社会貢献活動に参加していない理由] 都筑区区民意識調査（H21）



都筑区では、地域の活動者や担い手の裾野を広げ、ボランティア風土づくりを進めるため、区民、地域、事業者、区役所、区社協、地域ケアプラザが協働により一体となって、平成22年度から「あいちゃんボランティア登録制度」を開始しました。これまでには、地域の活動やボランティアに関する情報が、区民にあまり知られていない状況がありましたが、この制度では、登録を区民に広く呼びかけ、登録者にボランティア参加のきっかけづくりの一つとして、地域の活動やボランティアに関する情報を提供することにより、ボランティアの活発化や新たな担い手を発掘・育成していくものです。第2期計画では、「あいちゃんボランティア登録制度」をさらに推進し、区民のボランティア活動への意識や意欲向上を図り、ボランティア活動が活発に行われる風土づくりを進めます。

「あいちゃんボランティア登録制度」では、あいちゃんボランティア登録者に、ボランティア講座や区内ボランティア活動に関する情報を提供することにより、ボランティア活動への勧奨や活動者のスキルアップを図ります。また、登録者に区内店舗での優待サービス利用ができる「あいちゃんボランティアカード」を交付し、登録促進や登録者の意欲向上を図るとともに、区全体でボランティアを応援する仕組みづくりを進めます。



あいちゃんボランティアカード

○ 福祉保健ボランティアの発掘・育成・コーディネートの身近な地域での展開

福祉保健ボランティアを障害者やひとり暮らし高齢者など支援が必要な人に結びつけるためのコーディネートについては、区社協が区全体を網羅するボランティアセンターとして担っていますが、福祉保健ニーズへの充足件数が伸び悩んでいる状況となっています。これは、ボランティア登録者が少ないとことなどにより、福祉保健ニーズが潜在化してしまっていると考えられます。

【ボランティア数】

団体登録数と登録者数	76団体: 1,650人
個人登録者数	305人

H21年度

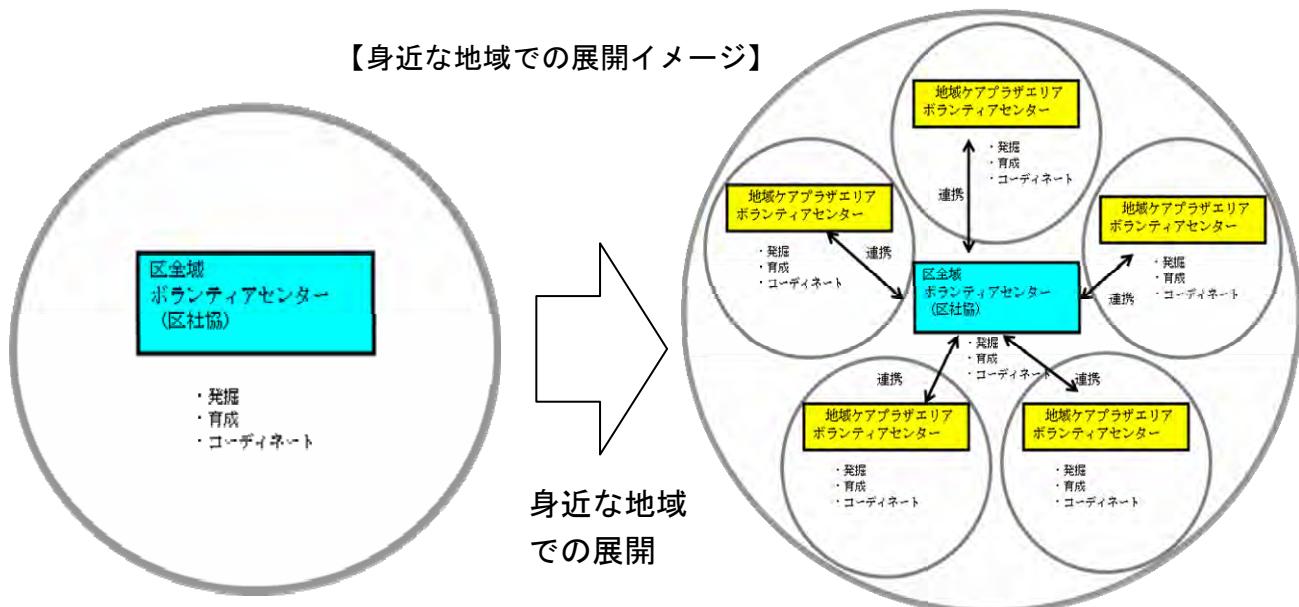
【充足件数】

依頼件数	122件
充足件数	78件

平成21年度

福祉保健ニーズを顕在化し、よりきめ細かにニーズを充足していくためには、ボランティア登録者数を増やし活発化させていくとともに、区全体でのコーディネート機能だけでなく、より身近な地域でコーディネート機能を展開していくことが必要です。このため、**地域ケアプラザ**が区役所、区社協等と連携し、ボランティアの発掘・育成・コーディネート機能の強化を図り、より多くの福祉保健ニーズの充足が可能になる仕組みづくりを進めます。

【身近な地域での展開イメージ】



○ 自治会町内会をはじめとする地域活動団体の担い手の拡充

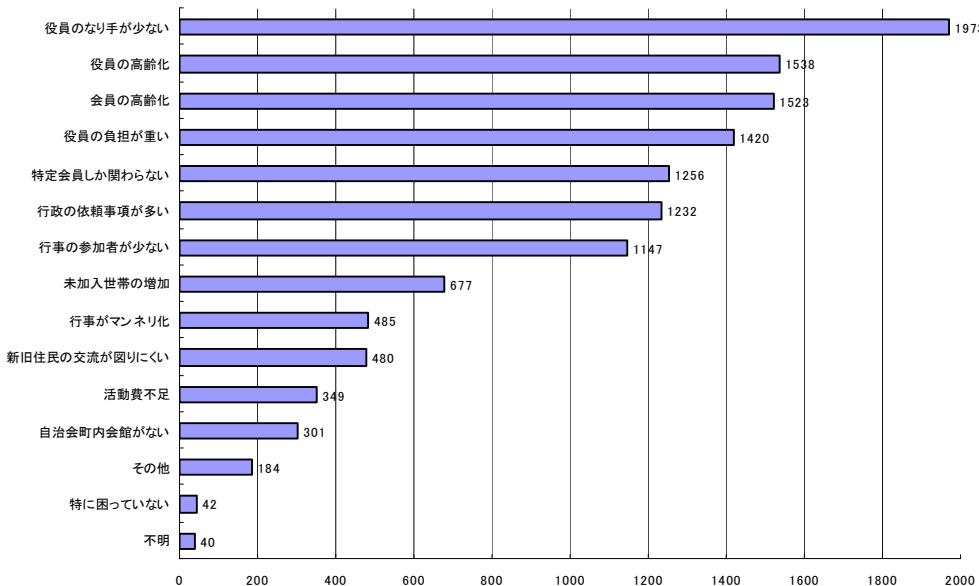
事例紹介12

⇒50頁に掲載

自治会町内会や地区社協など地域活動団体の活動においては、担い手の不足、固定化、高齢化が大きな課題となっています。横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書（H20）では、「役員のなり手が少ない」、「役員の高齢化」、「役員の負担が重い」、「特定会員しか関わらない」が自治会町内会の運営上の課題として上位にあげられています。

横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書（H20）

〔自治会町内会の運営上の課題〕



各地域で開催している「地域懇談会」においても、都筑区のほとんどの地域で、同様の意見があげられています。一方、マンションなど集合住宅の住民からなる自治会町内会や新しく発足した自治会町内会などでは、役員は輪番制で任期1年というやり方を採用しているところが多く見られますが、「輪番制は、役員経験者が増えて自治会町内会活動への理解が進むが、慣れてきた頃に交替してしまい、経験やノウハウが蓄積されず、継続的な取組が難しい。」といった意見もあります。また、都筑区は、平均年齢も若く、他区に比べ若い世代が多い区です。地域懇談会でも、「自治会町内会活動などに、若い世代にもっと関わってほしい。」という意見が多くの地域からあげられる一方、「若い世代は仕事や子育てで一杯で関わってもらうことは難しい。」といった意見もあります。

区内では、自治会町内会の会員の多くが役員になり、「経験者」＝「理解者」が増えるというメリットから輪番制を採用し、役員の引継ぎ期間を長くとり、新旧の役員が重複して活動するなどの工夫や、平日や夜間の会議は行わないなど仕事や子育てなどに配慮して若い世代が参加しやすくなる工夫により、継続的な運営を可能にしている自治会町内会もあります。この自治会町内会では、役員経験者が、自ら率先してお祭りやイベントなどの手伝いを行うなどの効果も現れています。

また、「負担が重い」ということも、担い手が増えていかない一つの原因となっています。1つの役職を3人体制にしたり、お祭りやイベントの準備は、前半・後半に分けるなど、役割を分散化したり、お祭りやイベントの準備を外部に委託した

り、自治会町内会の中で、役の簡素化について話し合いを行うなど役員の負担軽減の取組を行う自治会町内会も増えてきています。

担い手を拡充していくためには、仕事や子育てなどに配慮した中で、若い世代の参加者を増やし、より多くの人が担い手として関われる仕組みにより、経験者を増やし、負担を軽減していくことが必要と考えられます。

2 幅広い世代の参加と参加しやすくするための工夫

都筑区では、平均年齢も若く、地域からも若い世代の参加を期待する声があげられています。地域の課題解決に向けた主体的取組を区全体に広げ、ボランティアニーズへ対応していくためには、誰もが担い手にも受け手にもなれるよう幅広い区民参加が必要です。このため、**若い世代をはじめ、定年退職を迎える世代や高齢者など幅広い世代の参加促進のための取組を進めます。**

○ 子育てを終える世代や定年退職を迎える世代の参加促進 事例紹介13 ⇒51頁に掲載

新たな担い手として期待されている団塊の世代や若い世代も、仕事や子育てで忙しく、簡単には地域の担い手とはいかない状況があります。若い世代については、将来、抵抗感なく地域の活動に入っていくことができるよう、子どもを対象としたイベント等を通じて、早い時期から地域に馴染んでいくことも必要です。小・中学生の父親がつくる「おやじの会」など、子どもたちとふれあう体験学習を通じて地域との関わりをつくっている活動もあります。

また、小・中学生までは、子どもが参加することにより、その親世代の関わりもありますが、高校生以上になると、親世代の関わりが少なくなる傾向にあります。子育てが終了した後も地域との関わりを持てるようにしていくことが大切です。このため、**子育てを終える世代や定年退職を迎える世代など、趣味や自分らしい生き方に関心がある世代を対象に、地域活動やボランティア活動の紹介や参加体験が行えるような、参加のきっかけづくりを進めます。**

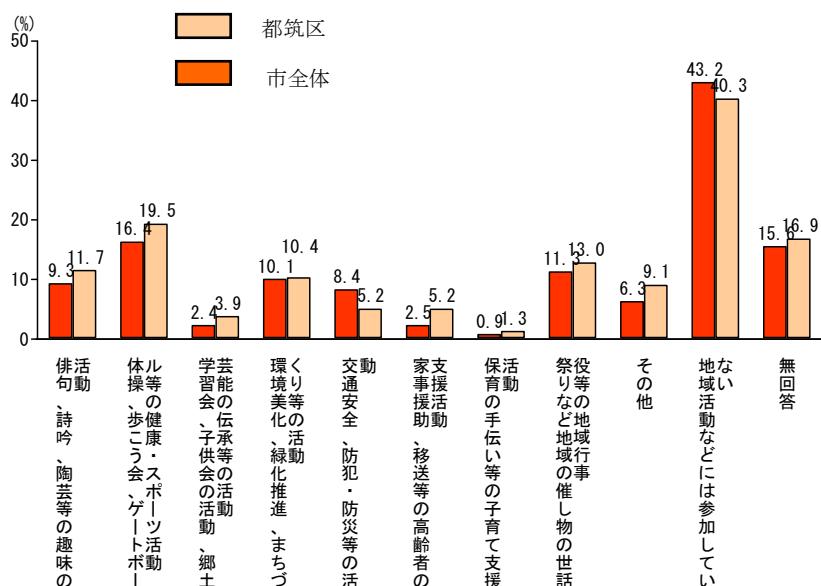
○ 高齢者の参加促進 事例紹介14 ⇒52頁に掲載

高齢者の中には、自治会町内会、民生委員児童委員をはじめ各種委嘱委員など様々な場面で地域活動に携わったり、老人クラブの友愛活動の取組や、市民活動やボランティア活動など幅広く取り組んでいる人は少なくありません。一方、横浜市高齢者実態調査結果（H19）によると地域との関わりが薄い高齢者は約40%となっています。高齢者自身が担い手の一員として、知識や経験を生かしつつ、いきいきと主体的に地域活動に参加できるよう、情報提供や参加のきっかけづくりを進めます。



地域活動への参加状況（複数回答）

横浜市高齢者実態調査（H19）



○ 中学生・高校生の参加促進

事例紹介15・16

⇒53・54 頁に掲載

子どもは、様々な人と出会ったり、多様な価値観にふれたりすることで、他者を尊重する態度や共に生きる姿勢を身につけていきます。子どもが健やかに成長し、自立心や社会性が育まれるよう、子どもの地域社会への参加を促進するとともに、地域が主体となって、多様な社会体験の場と機会を提供することが必要になっています。地域と学校との連携により、お祭りなどの地域行事や防災活動などの地域活動への中学生、高校生のボランティア参加を進めます。

○ 参加しやすくするための様々な工夫

事例紹介17・18

⇒55・56 頁に掲載

区内では、防災訓練の参加者を増やすために、子どもや多くの人が参加しやすいゲームやウォーキング大会を併せて開催している地域、犬の散歩を通じた通学児童の見守り活動を行っている地域など、参加促進に向けた様々な工夫が行われています。行事や活動へ参加者を増やしていくためには、このように気軽に、誰でも、楽しく参加できるような工夫を取り入れていくことが大切です。

3 活動・取組への資金面での支援

活動や取組を幅広い参加により、広げていくためには、資金面での支援が不可欠です。第1期計画では、地域の課題解決に向け自主的な取組に対する資金面での支援の仕組みとして、地域・企業・団体との協働で「つづき あい基金」を新たに設立するとともに、活用しやすくするための見直しを行ってきました。また、個別の事業への支援として、災害時における要援護者支援活動への助成制度「つづき そなえ」事業など、地域の自主的な取組への支援の仕組みづくりを進め、地域課題の解決に結びつけてきました。

今後も、「つづき あい基金」をはじめとする支援制度のPRや活用しやすくなる

工夫を引き続き進めるとともに、さらに活動や取組が幅広い参加により活発化していくよう、区社協が運用する善意銀行の制度について積極的にPRし、寄付額を増加させることで自主的な活動の支援のための財源の確保を図ります。

また、区内では、寄付を募り自主的な活動に対して支援する仕組を始めている地域もあります。このような取組をさらに広げていくことが必要となっています。

4 計画の周知・PR

幅広い区民参加を促進するためには、計画を周知・PRしていくことが必要です。マスコットキャラクター「つづき　あい」を活用した区民まつりやPR月間でのキャンペーンや地域懇談会、地域福祉保健活動100選の刊行、計画発表会などを通じて、区民の間でも徐々に計画が浸透しつつあります。

これまでの取組として、地域福祉保健活動100選の刊行により地域の福祉保健活動を紹介してきましたが、活動者の意欲向上や活動の継続につながる一方、計画を推進する各地区の取組などをあまり紹介することができないことや発行部数が少ないとなどにより、計画推進に関する情報が地域に十分行き届かない状況となっています。

今後は、**計画のPRをはじめ、計画を推進する各地区の取組状況等の情報を区内で共有できるようにするための情報紙を発行します。**

また、情報紙については、区民に広く周知していく必要があることから、**地域ケアプラザと区役所が連携し、情報が届きにくい自治会町内会未加入のマンション等集合住宅を中心に、自治会町内会への加入を働きかけるとともに、情報提供を進めます。**

